
令和 7 年度第 4 回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和 7 年 9 月 10 日（水）13：30～17：00

場 所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

武藤専門委員長

3 議 事

（1）公共事業の再評価について

（2）公共事業の事後評価結果の報告について

・畑地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田地区（二戸市）

・道路環境改善事業（交通安全施設整備）一般国道 281 号 大川目（久慈市）

（3）公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	副専門委員長
伊 藤 幸 男	岩手大学農学部 教授	林政学	欠席
清 水 真 弘	清水真弘事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 准教授	交通工学	Web出席
松 林 由里子	岩手大学理工学部 助教	海岸工学 水工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	専門委員長

(敬称略)

令和 7 年度第 4 回岩手県公共事業評価専門委員会
配付資料一覧

資料 No. 1 令和 7 年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）

資料 No. 2 令和 7 年度公共事業評価専門委員会の審議概要

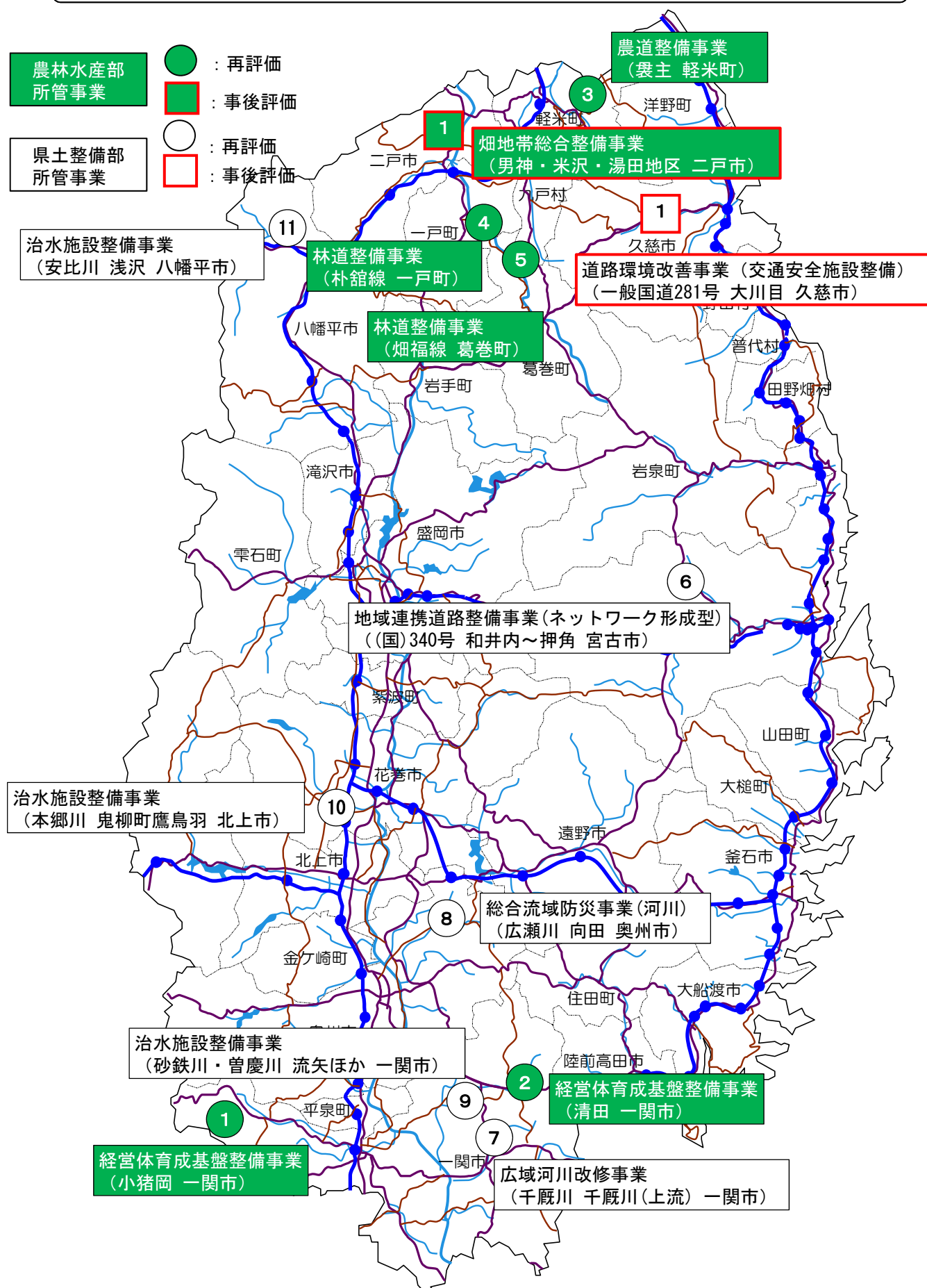
資料 No. 3 令和 7 年度公共事業事後評価調書及び説明資料

- ・畑地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田地区（二戸市）
- ・道路環境改善事業（交通安全施設整備） 一般国道 281 号 大川目（久慈市）

資料 No. 4 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

参考資料 公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

令和7年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）



令和 7 年度公共事業評価専門委員会の審議概要

1 審議状況

全地区諮問 令和 7 年 6 月 12 日 第 1 回公共事業評価専門委員会

継続審議 令和 7 年 7 月 10 日 第 2 回公共事業評価専門委員会

現地調査 令和 7 年 8 月 7 日 第 3 回公共事業評価専門委員会（一般国道 340 号 和井内～押角）

2 主な質疑等の概要など

(1) 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 第 1 回専門委員会 稲作のための水源は河川か。十分な水が確保でき、水田に適した場所か。	【農村建設課】 取水源は主に 15 箇所（河川と 3 箇所のため池）である。取水源の箇所ごとに用水ブロックを設置し、必要な水量を取水している。
② 第 1 回専門委員会 今後整備した後に、水の不足により稲作がうまくいかないということはないか。	【農村建設課】 パイプラインで給水をする方式を取っているが、順番を守って配水、給水していただくようお願いしており、そのようなことはないと考えている。
③ 第 1 回専門委員会 平面図を確認すると編入除外要望が多く見られるが、具体的にはどのような要望が来ているのか。また、編入や除外は、希望があれば農家の意向に沿って対応するような形で進めているのか。	【農村建設課】 編入は、田んぼの区画形状の改善で要望する方が多く、除外は、自分で遠慮するという翻意というのか、心変わりの方が多いため。ここの地区ではないが、相続の関係により決まらない土地を除外するケースもある。編入や除外はできる範囲で対応をしている。
④ 第 1 回専門委員会 除外がかなり多いが、希望通りに聞いていくと考えていた事業が成り立たないこともあるのではないか。どのように農家とやり取りをしているのか。	【農村建設課】 編入除外を全て希望通りとしているわけではない。編入する方は受け入れ、除外する方は極力説得によって調整することを基本としている。
⑤ 第 1 回専門委員会 P10 の評価指標の推移を見ると、着手時と評価時点での再評価項目が変わっているものがあり、トータルでは全体 100 のうち合計で 11 ポイント下がっている。必要性の前回、今回とも配点が 15 のところで今回 15 点のうち 7.5 点になったり、重要性の配点が 10 点のところから今回 2 点になったりしたのは、評価の変わり目のところのせいなのか、理由を伺いたい。	【農村建設課】 評価指標の変化が一番大きい理由である。例えば、米の主産地度と水田の生産性というものがある。今までは生産することをメインに指標を作っていたが、平成 30 年度から米だけではなく転作による野菜や大豆などの生産性も加味するようになったという変化がある。

質疑等の概要	
専門委員会からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
⑥ 第1回専門委員会 全体点数が全体で 100 あるうち1つの項目、新しい項目については半分になって全体の数値が下がっている。時代に合わせて指標が変わっていると思うが、その中で満点ではなく半分ということは、その時代に求められているものに対応できているかという観点では評価が全体的に下がっていないか。	【農村建設課】 指標の変更後は、米以外の生産性、収量の増大といった観点が強く打ち出されてきており、そういったことを加味した評価指標の変更である。
⑦ 第1回専門委員会 米以外のものを作っていないと点数が下がるような評価の仕方になるのか。	【農村建設課】 この評価指標は、基本的には地区ではなく該当する市町村になるため、必ずしもこの地区 100%という話ではないが、傾向としてはそういうことになる。
⑧ 第1回専門委員会 〔清田関連〕 P11 の便益項目のところで、農業の持続的な発展に関する効果の耕作放棄防止効果が、事業着手時（H27）の1百万円から今回 38 百万円に増加した理由を次回説明してほしい。 また、便益項目のその他効果である国産農産物安定供給効果について、小猪岡は事業着手時（H27）から今回で減少しているが、清田では増加しており、同事業でも違いがある。それぞれの理由についても次回説明してほしい。	【農村建設課】 第2回専門委員会にて説明 耕作放棄防止効果の総効果額の増加は、再評価時に多面的機能に係る効果（景観の保全、生物多様性の保全、伝統文化の保全等）が追加されたことによるものである。 国産農産物安定供給効果について、小猪岡は、編入除外に伴う地区面積が減ったことにより、作付面積が減り、総便益額も減少となった。清田は、地区の担い手の営農方針が飼料用米の増産から、主食用米を中心とした計画に転換することとしたため、これに伴い単価の高い主食用米が増産され、増加粗収益額に係る効果額が増加することとなった。
⑨ 第2回専門委員会 耕作放棄防止効果の多面的機能に、新しく3つの効果が追加されたということだが、この地区ではその3点すべての効果が追加されたのか。	【農村建設課】 多面的機能が発揮され続ける効果は、国民にアンケートを取ってCVMの効果で算定しており、54万4,000円を耕作放棄面積に乗じて算出している。項目ごとの詳細は把握できていない。
⑩ 第2回専門委員会 耕作放棄面積の算出方法は。	【農村建設課】 まず、耕作放棄の発生率を推計する。高齢化率（65歳以上の割合）、担い手への集積面積率、後継ぎ率の係数から算定しており、0.23%と出ている。そこに、整備前の農地面積をかけて放棄面積を算出している。
⑪ 第2回専門委員会 〔清田関連〕 収益額が変わっている要因の一つとして単価が変わっているということだが、単価はどのくらいの頻度で更新されているものなのか。	【農村建設課】 毎年更新されている。単価は、過去5年間の平均を使用している。
⑫ 第2回専門委員会 飼料米の増産から主食用米の増産を中心とする営農方針への変更は、いつ頃把握したのか。	【農村建設課】 令和5年度に最終的に計画されたものである。

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
⑬	第2回専門委員会 耕作放棄防止効果が新たな算定方法となったが、今回再評価時の3,800万円の内訳は。	【農村建設課】 作物生産量から算定した効果額が切り上げて100万円、国民が多面的機能保全のために負担してもよいと感じる金額から算定した効果額が3,700万円である。
⑭	第2回専門委員会 小猪岡では再評価時に主食用米が減り、清田では増えている。地区の判断や時代の状況にもよると思うが、地区ごとで異なるのはよくあることなのか。	【農村建設課】 今は、水稻だけをずっと作付する地区は少なく、様々なものに取り組んでいる地区が多い。取り組み方は地区の考え方による。

（2）農道整備事業 褒主（軽米町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 今まで想定しなかった岩盤が出てきたということだが、今後もそのようなことがあるのか。また、埋蔵文化財包蔵地に対する今後の対応は。	【農村建設課】 新たに岩盤が出てくることはないの見込んでいる。埋蔵文化財については、これから200㎡の発掘調査を行う。発掘調査費は、約500万円である。
②	第1回専門委員会 事業に関する評価指標の推移の同意率のポイントが年々大きく下がっているが、その要因は。	【農村建設課】 事業を平成28年度から継続しているが、その間に関係人の死亡によって相続人等の関係者が増加し、遠方の方もいることから同意を取得できない人が増加しているためである。

（3）林道整備事業 朴館線（一戸町）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 その他の環境配慮に要する事業費に、間伐材を使用した木製構造物を施工と再生砕石を使用の2点を挙げているが、これらによって事業費が増加したのか、削減されたのか。	【森林保全課】 増減額ではなく、環境に配慮するために必要となった事業費を表しており、予定している総事業費に組み込んでいるものである。
②	第1回専門委員会 法面保護工において丸太伏工を採用することによって維持コストの低減とあるが、今後の維持管理も含めて削減になるということか。	【森林保全課】 そのとおり。丸太伏工の部分は草を刈る必要がないため、維持管理の費用が削減になる。
③	第1回専門委員会 丸太伏工を行う条件はあるか。	【森林保全課】 基本的に、岩盤のところには設置しないこととしている。切土法面の土砂の部分において、法面が高いところは積極的に丸太伏工を使用している。

④	第1回専門委員会 丸太を使用した際の耐用年数は。丸太が朽ちてきたときに崩壊する心配はないのか。	【森林保全課】 今までの施工実績からみると、10 年程度と考えられるが、丸太が災害を助長した事例はない。もともと法面崩壊の危険がある場所には、丸太伏工は行わないようにしている。
---	---	--

(4) 林道整備事業 畑福線（葛巻町）

質疑等の概要		
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 融雪による法面崩落がたびたび起きたということだが、同じ場所なのか、それとも複数個所だったのか。	【森林保全課】 事業概要図の下の方に、緑の線で長く直線部分があると思うが、このあたりで法面崩壊等が起こったため、それらを片付けないと先に行けないというような部分があり、時間がかかった。
②	第1回専門委員会 工期の長期化により単年度にかけられる事業費は限定されると考えられるが、1 年間に投資できる事業費はどのくらいか。	【森林保全課】 路線の中で大体3工区起こして、1工区 7000万円～8000万円の予算で進めていく。
③	第1回専門委員会 工事期間が長期化していること、また、崩落によって工期が遅延しており、その改善がなされるかということについて次回説明してほしい。	【森林保全課】 第2回専門委員会にて説明 新工区を設定し、複数工区体制による発注計画の見直しを行う。既設道路から近い箇所で行うことや補正予算等の活用により、効率的に工事を進めていく。
④	第2回専門委員会 鉄鋼スラグ路盤工によるコスト削減額はどのくらいか。	【森林保全課】 実施する路線によって異なるが、従来の路盤補強工に比べて3割程度になり、工法も簡単になるのは大きいと考える。
⑤	第2回専門委員会 従来の路盤補強工から鉄鋼スラグ路盤工に変えることによって生じるデメリットはあるか。	【森林保全課】 鉄鋼スラグ路盤工の施工例はまだ少ないが、現在やっていて不具合は確認されていない。
⑥	第2回専門委員会 積雪状況を見ると、かなり積雪が多く、通年工事ができるわけではないと思うが、1年のうち工事期間はどのくらいか。	【森林保全課】 積雪により12月下旬から3月中旬までは現場に行くことが厳しいため、それ以外の期間で実施している。
⑦	第2回専門委員会 新工区を作ることは効率が上がっていいと思うが、単年度の事業費が増加するのではないのか。	【森林保全課】 工区を起こせば事業費がかかってくるのはそのとおりだが、他の路線と調整しながら、優先的に予算を回して事業を進めていきたい。
⑧	第2回専門委員会 融雪等による法面崩落の原状復旧にかかる費用も事業費に含まれるのか。また、積雪が多いことから他の工区でも同様のことが発生する恐れがあると思うが、その場合の費用についてどのように考えているか。	【森林保全課】 状況がひどい場合は補修工事の費用として計上するが、今回の法面崩落は小規模だったため通常の維持業務の範囲内で対応している。

(5) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）
 [現地調査対象地区]

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① 第1回専門委員会 橋梁形式の見直しとはどのような変更か。	【道路建設課】 この地区の道路線形は曲線になっている。当初は、曲線橋の場合に通常採用する箱桁橋を予定していたが、事業化後に再検討した結果、2主鈑桁橋という合成桁橋がコスト縮減になることが分かり、橋種を変更した。
② 第1回専門委員会 事業区間内の構造物等の調査設計等に時間を要したのはなぜか。	【道路建設課】 道拡幅区間で、一部法面掘削が発生する区間のボーリング調査をしたところ、切土をすると地すべりを誘発するような地形が確認された。その部分を切らないために、道路の縦断計画を上げる計画に変更したため、川側にある大型ブロックの施工量が多くなったことが主な要因である。
③ 第1回専門委員会 事業費を上げている要因は、工事費の増加が大きいのか。	【道路建設課】 そのとおり。大型ブロックの施工量の増加で5億円、物価高等による増加で2億7000万円、工事費全体で7億7000万円ほど増加している。
④ 第1回専門委員会 事業着手時のB/Cが0.7であり、そもそも高くはないが、事業を行うと判断したのはなぜか。	【道路建設課】 国道340号は緊急輸送道路であること、廃線となったJR岩泉線の代替路線であることから重要な路線である。また、毎年、整備促進住民総決起大会が開催され、約700人の地元の方々が路線の整備について必要性を訴えており、地域からの整備要望の声が大きいためである。
⑤ 第1回専門委員会 今回、B/Cが0.3とかなり低くなっていることから、事業を継続する理由と事業費が増えた理由について次回説明してほしい。	【道路建設課】 第2回専門委員会にて説明 国道340号は、廃線となった旧JR岩泉線の代替路線であり、緊急輸送道路や重要物流の代替・補完路に指定されるなど重要性の高い路線である。また、国道340号整備促進期成同盟会や国道340号宮古岩泉間整備促進期成同盟会などの団体要望、政党要望、市町村要望など、地域からの整備要望の声が多いことから事業の継続を判断した。 事業費の増額については、当初計画の切土では地形変形によって地すべりを助長するリスクがあったため、法面掘削が発生しない高さまで路面高を上げる縦断計画に見直したことによるものである。
⑥ 第2回専門委員会 国道45号の迂回路として機能していることを挙げていただいたが、国道455号の盛岡から岩洞湖を通り岩泉を経由して小本まで行く道路が、例えば岩洞湖周辺で大雨等で通行止めになった場合、盛岡からの迂回路にもなると考えられるが、どのように考えているか。	【道路建設課】 ご指摘のとおり。岩泉町の方々が盛岡に行く手段とすれば455号のほかに340号を使って106号に出る、または三陸沿岸道路を通して一度宮古に出てから106号で行くというルートがあるが、340号の沿線に近い住民の方々はやはり340号を迂回していると考えられる。

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
⑦ 第2回専門委員会 高速道路へのアクセスが向上することも考えられるが、そのようなことを評価できる指標はあるか。	【道路建設課】 自動車専用道路の茂市出入口へのアクセスのしやすさの評価については、評価指標の重要性の項目（ネットワークの位置付け）で加点して評価している。
⑧ 第2回専門委員会 道路全体の中の一部を評価すると効果が低く算定されてしまうが、茂市から落合まで完成した場合の効果はどう見込んでいるか。	【道路建設課】 まだ未改良区間が多いことや事業費がどのくらいかかるか算定できていないことから、全体としての評価はしていないが、林業支援、観光支援、県立宮古病院への救急アクセスへの効果があると考えている。評価指標では、産業振興、生活支援で加点をしている。
⑨ 第2回専門委員会 地すべりが発生しないように法面を掘削しないのはわかるが、路面高を 2.0m 上げるのはかなり大がかりな変更だと思う。これ以外の方法は検討できるものなのか。	【道路建設課】 前後区間において、当初から大型ブロック積工を想定して計画しており、同じ工法で上げることを考えている。別なタイプの擁壁等もあるが、川沿いのためL型擁壁を厚くしなければならないなど、費用が大きくなると考えられることから、当初計画の大型ブロック積工を維持し、高さを変更する計画とした。
⑩ 第2回専門委員会 林業に携わっている方は、合板工場にはできるだけ大きいトラックで出したいという思いがあり、20 トンクラスのトラックが出せるかどうかは採算性に響いてくると考える。また、106 号沿いの川井村には林業事業者があり、多くの木材収集やバイオマス発電所への燃料材の搬出もあるため、この路線は林業的には重要性が高いと思う。	
⑪ 第3回専門委員会 全体的に路面高を上げるということは高位差が大きくなるのか。	【道路建設課】 当初計画の縦断計画は、現道より極力上げないように考えていたことから、場所によっては勾配が急になるような箇所もあった。今回、当初計画に比べ全体的に縦断計画を上げる見直しをしたことで緩やかな勾配になった。
⑫ 第3回専門委員会 道路を川側に出すということだが、川幅は変わらないのか。	【道路建設課】 河川の流れに影響が無い範囲で計画しており、川幅は変わらない。
⑬ 第3回専門委員会 平面図にある建物は何の施設か。	【道路建設課】 トラウトサーモンなどの養殖施設である。
⑭ 第3回専門委員会 今後、現道の工事をする際、車両の通行はどうか。	【道路建設課】 基本的に車両を通しながら工事を進める予定であるが、可能であれば時間帯通行止めをすることも考えられる。

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
⑮	第3回専門委員会 時間帯通行止めをした場合、迂回路はあるのか。	【道路建設課】 迂回路はない。どの程度時間帯通行止めができるかは、関係各所との協議により検討していく。
⑯	第3回専門委員会 道路の幅が狭いが、車両同士がすれ違うときは譲り合って通っているのか。	【道路建設課】 すれ違いが必要な場合は譲り合いながら通行している。
⑰	第3回専門委員会 「宮古側の事業区間外」現道と旧ＪＲ岩泉線を一方行ずつ分けて通行させる案はないのか。	【道路建設課】 旧ＪＲ岩泉線側には、既存のトンネルが数箇所あり、車両を通すための拡幅工事などで費用がかかる。また、現道も急峻な地形と河川に挟まれておりカーブの解消ができないなどの状況から、一方行ずつ分けて通行する計画は困難である。
⑱	第3回専門委員会 起点側の未改良区間を含めて全体を一気に整備する方が良いのではないか。	【道路建設課】 多額の事業費を要することなどの理由から、早期の整備効果発現が可能な区間を本事業の工区として計画している。
⑲	第3回専門委員会 現地を確認すると整備の緊急性や必要性がよく理解できた。	

（６）広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 防護人口が減っており、完成の頃にはゼロになってしまうのではないかと懸念がある。この事業はいつから効果が発揮されるのか。	【河川課】 防護人口は減少傾向にあるが、農地や診療所、町道など守るべき施設も多くあるため総合的にみて事業は必要であると考えている。効果の発現については、整備完了区間から順次一定の効果が発現されていく。
②	第1回専門委員会 費用便益分析の被害額の便益で評価が変わったということだが、農地に対する被害を重く見るように変わったのか。	【河川課】 そのとおり。改定前は、農地・農業用施設の被害額に一般資産の被害額の一定の比率をかけて算出していたが、令和２年４月の改定により、農地・農業用施設の被害額を公共土木施設被害額と別に算出することとなった。農地等の面積に単位面積当たりの被害額を乗じて、よりの確に算出するように変更となった。

(7) 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① <u>第1回専門委員会</u> 上流で整備が進み、水が流れやすくなったから下流側の水位が上がりやすくなって浸水被害が増えるのではないかと思うが、下流側への水位の変化の影響範囲や規模について教えてほしい。	【河川課】 計画段階から改良後の下流への浸水の影響や流下能力の負荷が生じないように計画している。下流側から改修が進んでおり、口内川合流後の下流では、上流よりも広い改修断面にしているため下流側の水位が上がりやすいということはない。
② <u>第1回専門委員会</u> 河川事業全体に共通するが、便益項目の被害額の便益において、農地の被害の重要性が高まったことで数値が大きく変化しているようだが、詳細について次回説明してほしい。	【河川課】 <u>第2回専門委員会にて説明</u> 治水経済調査マニュアル（案）の改定内容について資料で説明。
③ <u>第2回専門委員会</u> 一般資産被害額の算定方法には、被害を受ける地域の人口がかかわるのか、面積がかかわるのか。	【河川課】 人口ではなく、対象となる面積における水害統計の被害額を積み上げて算出している。
④ <u>第2回専門委員会</u> 流量配分図について、宗匠橋のところで510m ³ /s だったものが北上川に入るまでに570m ³ /s に増えているが、途中の 60m ³ /s 分は支川が入ってくるのか。	【河川課】 そのとおりである。
⑤ <u>第2回専門委員会</u> 流量配分図の流量は、平水時のものか、降雨量が多くなった最大時のものか。	【河川課】 洪水時である。計画している河川断面で流下できる最大の流量を表している。
⑥ <u>第2回専門委員会</u> 平水時は大体どのくらいの流量か。	【河川課】 事業区間の平水時の流量に関するデータはないが、事業区間の下流において、国が観測している岩瀬橋地点（広瀬川）の計画流量 570m ³ /s に対して、平水流量(※)は2 m ³ /s 程度となっている。 (※)平水流量とは、川で観測した 365 日分の流量データを大きい順に並べた際に、185 番目となる流量をいう。

(8) 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）

質疑等の概要	
専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応（回答）
① <u>第1回専門委員会</u> 防護人口が増加している理由は。	【河川課】 現地を見ると比較的最近建てられた家屋が散見されており、社会増によるものと考えられる。
② <u>第1回専門委員会</u> 地元との調整に時間を要したとあるが、どのような調整が行われていたのか。	【河川課】 築堤の法線に関する用地関係の取り扱いなどである。

(9) 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 県で全ての河川で多自然川づくりに取り組むということだが、本後川での取組内容は何か。	【河川課】 護岸を設置するために、床堀りや仮設の締切り等で現地の河床部を改変することになり、護岸設置後に元の植生に近い状態に復元することが必要である。適切な維持管理、河積に異常な堆積等生じないように、寄せ石や、覆土のし過ぎがないよう適切な設定をしながら施工していくことが必要と考えている。
②	第1回専門委員会 自然環境への配慮に対する中項目評価がb評価であるが、自然環境に積極的に対応しているように思える。b評価にしたのはなぜか。	【河川課】 河床部まで改変が生じる期間がごく僅かであり、部分的な対応であるためb評価とした。

(10) 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）

質疑等の概要		
専門委員からの質疑等		事業担当課等の対応（回答）
①	第1回専門委員会 カジカへの対応は十分か。	【河川課】 希少野生動植物検討会で現地調査をしており、工事に当たっては委員の指導を仰ぎながら対応している。また、転石等、生息に適した環境を保全すれば、当該地区に戻ってくるのではないかと考えている。
②	第1回専門委員会 コスト削減の実現性はどの程度か。	【河川課】 現時点では施工上の制約は想定されないため、コスト削減の実現性は高いと考えている。

令和 7 年度公共事業事後評価調書及び説明資料 目次

農林水産部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
1	農村建設課	畑地帯総合整備事業	男神・米沢・湯田地区（二戸市）	12～36

県土整備部

番号	課 名	事 業 名	地 区 名	ページ
2	道路環境課	道路環境改善事業 （交通安全施設整備）	一般国道 281 号 大川目（久慈市）	37～57

事業名	畑地帯総合整備事業		補助	単独	担当部課名	農林水産部農村建設課		
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆた 男神・米沢・湯田		市町村	二戸市		

〔事業根拠法令等：土地改良法〕

(1) 事業目的

①解決すべき課題

本地区は、岩手県内陸北部の二戸市の中央部に位置し、標高100～300m程度の高地にあり、立地条件を生かした野菜、果樹を中心とした複合経営を行っている地域において、畑地かんがい施設等を整備したものである。

本地域では、りんごやおうとうの栽培が盛んであるが、かんがい施設が未整備であるため、栽培管理の合理化が阻害され、農業経営の安定化が困難な状況となっていた。

また、農道の幅員が狭小で未整備のため、農業用車両の通行に支障が生じるとともに農産物の荷傷みが発生し、農作業の効率化・低コスト化が困難な状況となっていた。

このことから、農業用水を安定的に確保し、加えて通作条件を改善することにより、地域農業の経営の安定化を図る必要があった。

②整備によって得られる効果

畑地かんがい施設及び農道を総合的に整備することにより、農産物の計画的・安定的な生産や品質向上を図り、農業経営の安定化に寄与する。

(2) 事業内容

- ・畑地かんがい施設 A=121.3ha（男神工区35.8ha、米沢工区36.1ha、湯田工区49.4ha）
農業用パイプライン 26.9km、個別給水栓182箇所、共同給水栓 3 箇所
- ・農道 L=2.9km
男神 1 号線 L=0.9km、男神 2 号線 L=0.7km、米沢 1 号線 L=0.5km、湯田 1 号線 L=0.8km

(3) 整備目標等

「希望郷いわての農業農村整備計画」（H21～H30）における整備目標
畑地かんがい面積 H20：2,039ha → H30（目標値）：2,500ha

(4) これまでの評価経緯

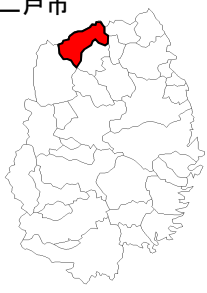
平成20年度 事前評価

事業着手	H21年度	事業期間	H21 ～ R01 H21 ～ H26	最終全体事業期間 (当初全体計画期間)	用地着手	H21年度	工事着手	H22年度
------	-------	------	------------------------	------------------------	------	-------	------	-------

事業費 〔百万円〕	当初計画 総事業費 (H21) (うち用地費)	最終 総事業費 (R01) (うち用地費)	財 源	
	1,500.0 (43.0)	1,540.5 (73.6)	国庫	847.3
			県	462.1
			他	231.1

事業概要図

二戸市





整備効果の発現状況

○ 畑地かんがい施設の整備による生産量の安定や品質向上及び労働力の節減

畑地かんがい施設の整備により、春の降霜や夏の高温によるりんごなどへの被害が約5割軽減した。【下表のとおり】

これにより生産量及び品質の安定化が図られ、りんごやおうとうの地域ブランドの維持、定着に貢献している。

また、きゅうりやネギ等の作物へのかん水時や、果樹の防除作業時の労働力の節減が図られ、地域における農業経営の安定化に寄与している。

【りんごにおける春の降霜被害軽減状況】

降霜被害対策区分 (防霜かんがい)	正常果 (%)	障害果 (%)	軽減の状況
なし（畑かん施設未整備）	63.0	37.0	 被害が約5割軽減
実施（畑かん施設整備済）	82.4	17.6	

土地改良事業営農推進対策委員会調査データ【令和3年4月降霜被害発生時調査】

【おうとうにおける夏の高温被害（うるみ果発生）軽減状況】

高温被害対策区分 (ミスト噴霧かんがい)	正常果 (%)	障害果 (%)	軽減の状況
なし（畑かん施設未整備）	84.6	15.4	 被害が約5割軽減
実施（畑かん施設整備済）	91.6	8.4	

土地改良事業営農推進対策委員会調査データ【平成30年6月収穫期調査】

○ 農道の整備による通作条件等の改善に伴う農産物の品質向上や生産団地の形成

農道の整備により、農産物出荷時の荷傷みが軽減され品質が向上するとともに、交通の利便性が向上し、営農環境や生活環境の改善が図られた。

これにより、整備された農道沿いに新たにハウスによる生産団地が形成されるなど、地域農業の収益の向上に貢献している。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法

・事業着手時・事後評価時：農林水産省「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針（平成19年3月）」
(単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:H20)	事後評価時 (基準年:R6)	備考
費用項目	事業費①	1,298	2,990	
	関連事業費等②	2,683	4,244	国営かんがい排水事業馬淵川沿岸一期地区 国営かんがい排水事業馬淵川沿岸二期地区
	総費用C(現在価値化) (③=①+②)	3,981	7,234	各年度整備事業費と完了後40年間に必要とされる更新費用を現在価値化した金額の総額
	食料の安定供給の確保に関する効果	253	348	作物生産効果、品質向上効果、維持管理費節減効果、営農経費節減効果
	農村の振興に関する効果	1	1	地域用水効果
年総効果(便益)額 計		254	349	
評価期間		46	51	工事期間+40年
総便益B(現在価値化) ④		4,587	11,827	
費用便益B/C ⑤=④÷③		1.15	1.63	

※ 総費用及び総便益が増となった理由

①総費用の増

今回評価時点に現在価値化したことにより総費用が増となったもの。

②総便益の増

年総効果額が主要作物（りんご等）の単価及び労務単価の上昇や、評価期間内の効果額を現在価値化したことにより便益額が増となったもの。

受益農家を対象にしたアンケート調査

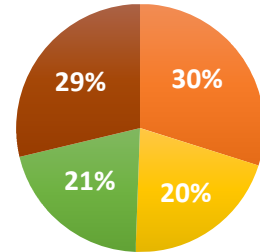
1 アンケート調査の概要

- ① 調査対象 : 地区内の受益者168名
 ② 調査時期 : 令和7年1月
 ③ 回収結果 : 回収率53.6% (90/168)
 ④ 回答者属性 : 年齢 29歳以下2%、30歳代0%、40歳代6%、50歳代7%
 60歳代32%、70歳以上50%、無回答3%

2 アンケート結果 ※くゝ内は無回答者を除く割合

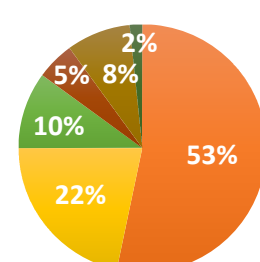
(1) 農地の耕作状況 (回答者数87名)

- ①所有地を耕作・・・・・・・・・・ 26人 (30%)
 ②所有地と借地を耕作・・・・・・・・ 18人 (20%)
 ③所有地を耕作するほかに貸地がある 18人 (21%)
 ④耕作していない・・・・・・・・ 25人 (29%)
 (※他の耕作者へ所有地を貸している)



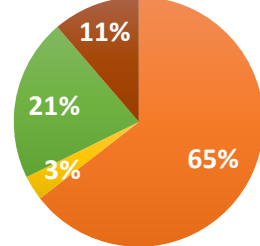
(2) 経営規模を教えてください。 (回答者数60名)

- ①1ha未満・・・・・・・・・・ 32人 (53%)
 ②1～2ha・・・・・・・・・・ 13人 (22%)
 ③2～3ha・・・・・・・・・・ 6人 (10%)
 ④3～5ha・・・・・・・・・・ 3人 (5%)
 ⑤5～10ha・・・・・・・・・・ 5人 (8%)
 ⑥10ha以上・・・・・・・・・・ 1人 (2%)



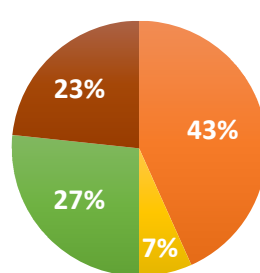
(3) 農業用パイプラインの整備により水が安定して使えるようになりましたか？ (回答者数62名)

- ①はい・・・・・・・・・・ 40人 (65%)
 ②いいえ・・・・・・・・・・ 2人 (3%)
 ③どちらでもない・・・・・・・・ 13人 (21%)
 ④わからない・・・・・・・・ 7人 (11%)



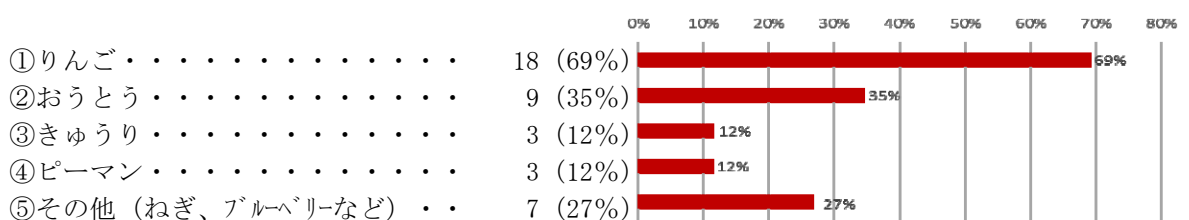
(4) 農業用パイプラインの整備により農作物の品質や収量が上がりましたか？ (回答者数60名)

- ①はい・・・・・・・・・・ 26人 (43%)
 ②いいえ・・・・・・・・・・ 4人 (7%)
 ③どちらでもない・・・・・・・・ 16人 (27%)
 ④わからない・・・・・・・・ 14人 (23%)



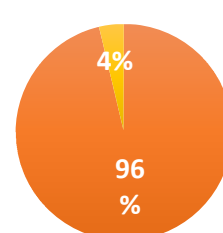
(5) 農業用パイプラインの整備により品質や収量が

上がった農作物は何ですか？ (回答数26※複数回答、(4)で①はいと回答した者に占める割合を記載)



(6) 農道が整備されたことにより営農での車両走行時間は良くなりましたか？ (回答者数27名)

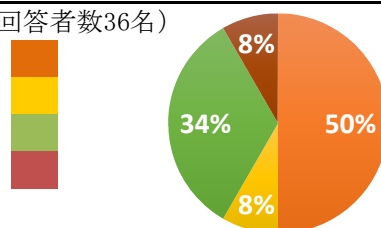
- ①はい・・・・・・・・・・ 26人 (96%)
 ②いいえ・・・・・・・・・・ 1人 (4%)



利用者等の意見

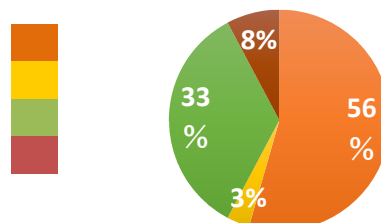
(7) 農道の整備により農作物の品質は良くなりましたか？（回答者数36名）

- | | |
|----------|-----------|
| ①はい | 18人 (50%) |
| ②いいえ | 3人 (8%) |
| ③どちらでもない | 12人 (34%) |
| ④わからない | 3人 (8%) |

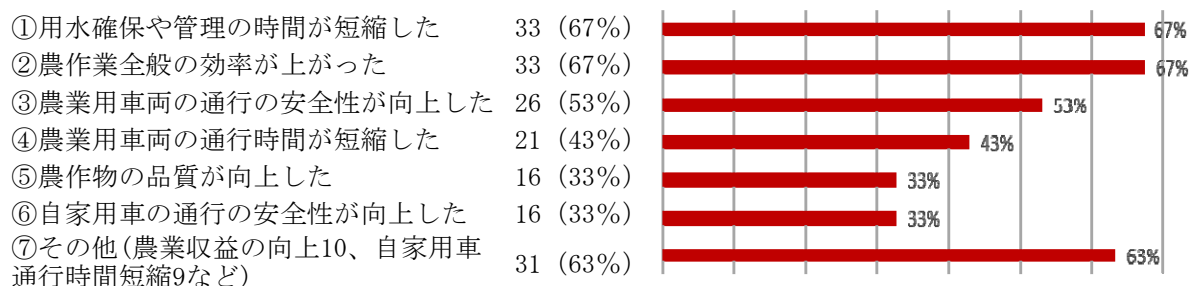


(8) 事業を実施して良かったですか？（回答者数90名）

- | | |
|----------|-----------|
| ①はい | 50人 (56%) |
| ②いいえ | 3人 (3%) |
| ③どちらでもない | 30人 (33%) |
| ④無回答 | 7人 (8%) |



(9) 事業を実施して良かった理由は何ですか？（回答数49※複数回答、(8)で①はいと回答した者に占める割合を記載）



(10) その他自由記載で寄せられた意見等

- ・農地集積をしているが、個別給水栓が無く不便している。増設したい。
- ・農道整備が不十分であり追加で整備願いたい。

3 考察

(1) アンケート結果(3)、(4)、(5)

回答者の65%から「農業用パイプラインの整備により水が安定して使えるようになった」、43%から様々な品目で「農作物の品質や収量が上がった」との回答が得られたことから、畑地かんがいの効果が発揮されているものと考えられる。

また、「かん水が自由にでき、水の確保の心配がなくなった」、「かん水や防除に要する時間の短縮が図られた」、「乾燥が予想される際に対策ができる」などの意見が多くあり、農作業の効率化と所得向上に寄与していると考えられる。

(2) アンケート結果(6)、(7)

回答者の96%から「農道の整備により車両走行時間が短縮された」との回答が得られた。そのうち50%は、農道整備により農作物の品質が向上したと感じている。

上記のほかに、「農地への往来が便利になり、安全な走行ができる」「収穫時に荷崩れせず、品質が良好になった」といった回答が多く挙げられ、事業効果が発現しているものと考えられる。

(3) アンケート結果(8)、(9)

回答者の56%から「事業を実施して良かった」との回答が得られた。「農作業の効率が向上した」や「農業用水の管理や確保が楽になった」といった回答が多く挙げられ、事業効果が発現しているものと考えられる。

「どちらでもない」や「無回答」と回答した37人のうち20人は現在耕作しておらず、また、12人は経営規模が1ha未満の方となっており、経営規模が比較的小さい方においては事業効果を実感しづらかったものと考えられる。

(4) アンケート結果(10)

追加整備の要望が意見として挙げられているが、事業実施に当たっては受益者からの要望を確認しながら整備内容の決定に努めており、整備効果の発現に伴い、更なる整備の要望が挙げられたものと考えられる。

なお、個別給水栓の追加設置については、他の補助事業でも設置できることを紹介している。

社会
経済
情勢
等
の
変
化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化

本地区は、畑作物の生産振興及び農業経営の改善を図るため、平成21年度に着工し、令和元年度に完了した。

令和3年3月に、計画期間を令和3年度～令和7年度とする新たな「土地改良長期計画」が閣議決定され、「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」を基本理念とし、3つの政策課題（1. 生産基盤の強化による農業の成長産業化、2. 多様な人が住み続けられる農村の振興、3. 農業・農村の強靱化）が掲げられた。

この具体の施策として、畑地や樹園地では、高品質な野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備等を推進していくとともに、新規作物の導入や地域特産物の生産振興を図り、それらの加工・販売を通じた高付加価値化を促すこととされている。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

①国営かんがい排水事業馬淵川沿岸一期地区

工期：H5～H20

関連事項：ダム、揚水機場及び用水路の整備

②国営かんがい排水事業馬淵川沿岸二期地区

工期：H14～H23

関連事項：揚水機場及び用水路の整備

※ 受益面積約2,200haへ農業用水を供給するため、ダム、揚水機場及び用水路など畑地かんがい施設に係る主要施設の整備が行われた。

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

(動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全区分による保全区分)

・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分は、「A」～「E」に位置付けられている。

有識者が参画する二戸地方希少野生動植物調査検討委員会の意見を仰ぎ、現地を確認していただきながら、植物の移植等を実施し、動植物の環境配慮に努めた。

・ 工事における環境負荷の低減に努めるため、再生砕石の積極的な使用や低騒音・低排出ガス対策型機械による施工を徹底した。

(事業完了後の環境の変化)

・ 周辺環境の変化は、特に見当たらない。

今
後
の
課
題
等

(事業名) 畑地帯総合整備事業（男神・米沢・湯田）					評価の概要					
事業の概要					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H21	R1	1,500	1,541	-	発現している	肯定的な意見が多い	重大な変化なし	なし	あり	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

・ 畑地かんがい施設の整備により、農業用水の安定供給とかん水による栽培管理が可能となり、農産物の品質向上が図られていることに加え、りんごやおうとうの降霜及び高温被害の軽減が図られるなど、農産物の計画的・安定的な生産による農業経営の安定化に貢献している。

・ 農道の整備により、農作物の荷傷み防止、走行時間の短縮のほか走行の安全性が向上し、農村生活環境の改善にもつながっている。

以上により、当初期待された事業効果は、十分に発揮されている。

②改善措置の必要性

事業効果が発揮され、受益者等の意見が肯定的であることから、改善の必要はない。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

事業計画や調査に当たって、事業による効果をしっかりと地元の説明し、地域の担い手の確保・育成や導入作物の選択など、地域全体の将来を見据えた事業計画の検討を行っていくことが重要である。

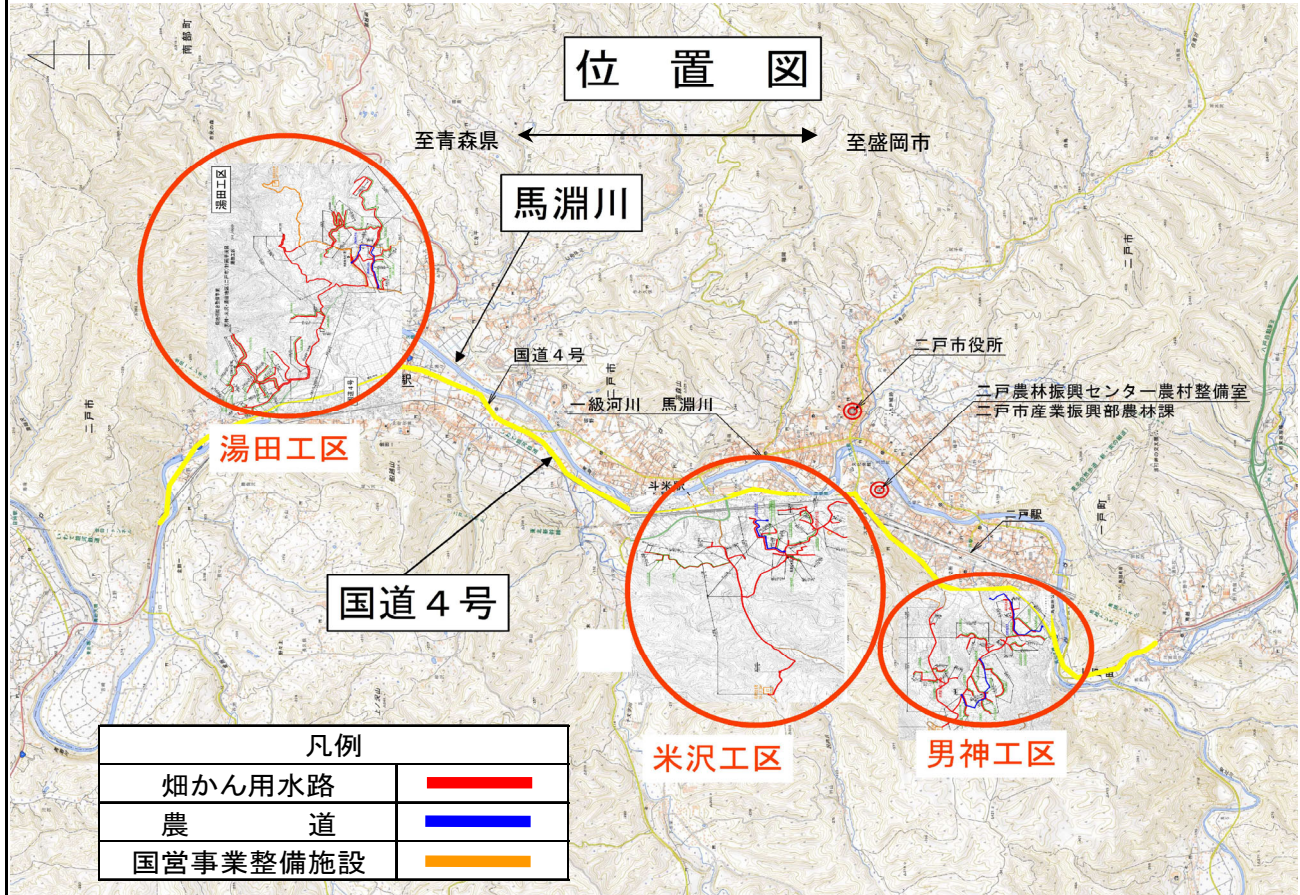
②事業評価手法の見直し必要性

評価手法について、見直しの必要はない。

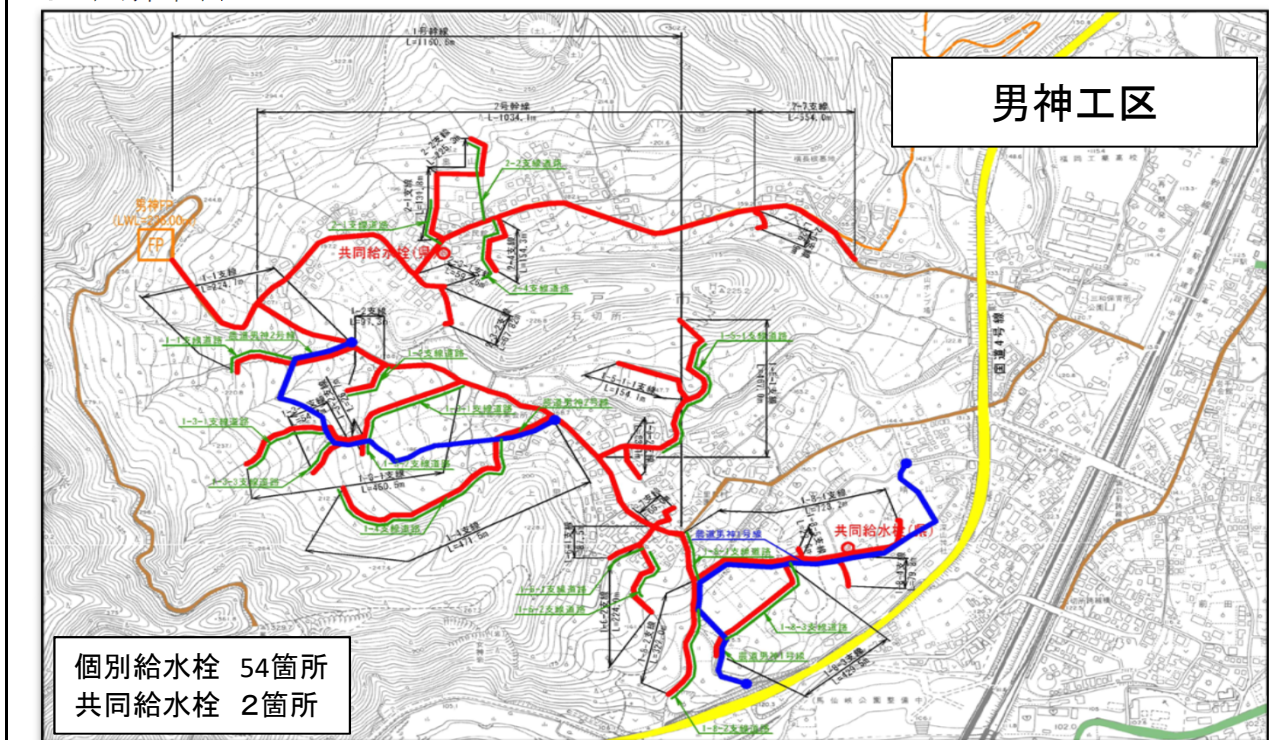
公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業	補助	単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田	市町村	二戸市

○全体位置図



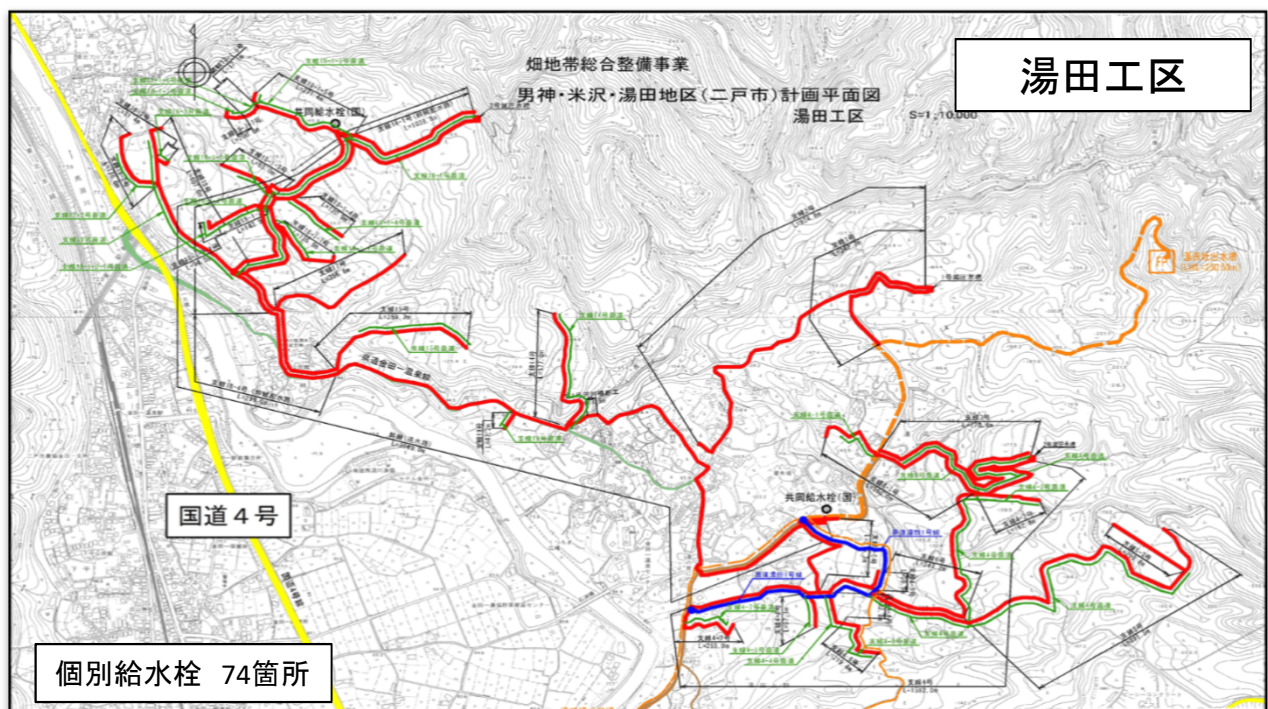
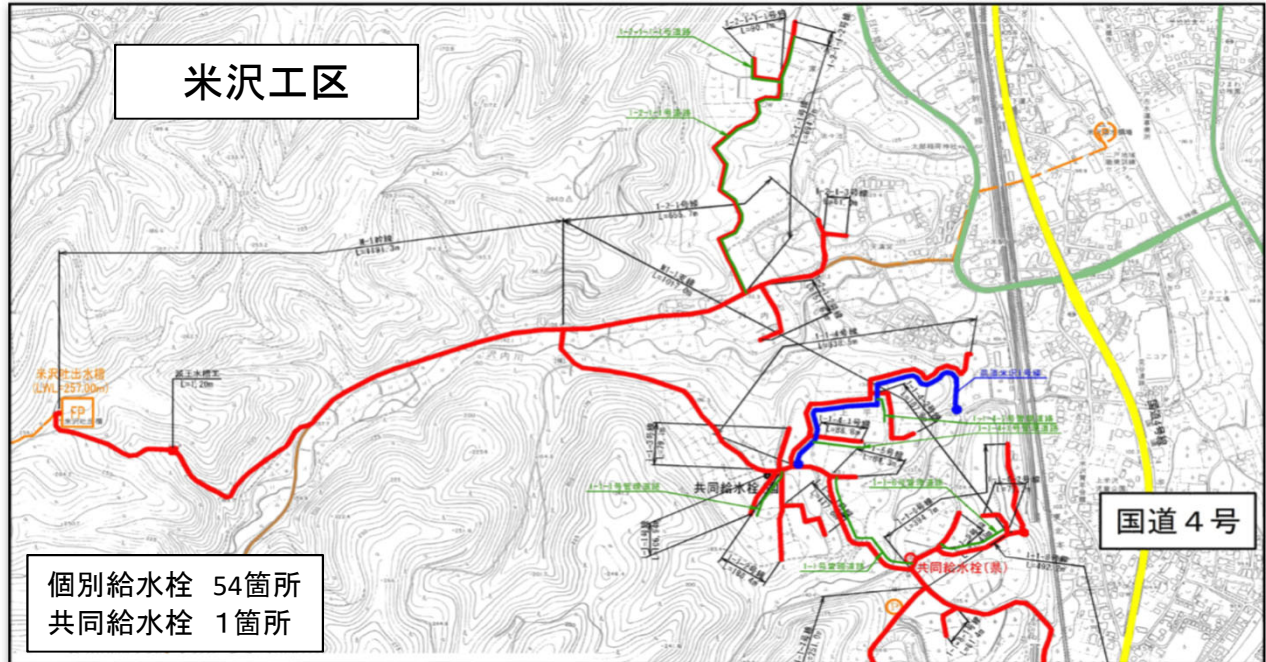
○工区毎位置図



公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田		市町村	二戸市

○工区毎位置図



凡例	
畑かん用水路	—
農 道	—
国営事業整備施設	—

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田		市町村	二戸市

○畑地かんがい施設



個別給水栓設置状況（りんご）



個別給水栓設置状況（きゅうり）



共同給水栓
(コイン1枚50円で3トン給水可能)



散水によるおうとうの高温被害対策



散水凍結法によるりんごの降霜被害対策



散水凍結法によるおうとうの降霜被害対策

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田		市町村	二戸市

○農道

【湯田 18-1-2号】

整備前

農業用パイプラインの設置と
合わせ行った農道の整備に伴
い、一般車両でも通作が可能と
なるなど、通作条件が改善され
たことにより、新たにハウスによ
る生産団地が形成されたもの。



整備後



【男神 1号】



整備前



整備後

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課	
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田		市町村	二戸市

○作付状況



りんご（男神工区）



おうとう（米沢工区）



ネギ（湯田工区）



きゅうり（湯田工区）

公共事業評価 事後評価調書 (付表)

事業名	畑地帯総合整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課
路線名等	—	地区名	おがみ・まいさわ・ゆだ 男神・米沢・湯田		市町村
					二戸市

○効果の発現状況（畑地かんがい施設、農道）

【果樹における本事業の効果発現状況】

本事業による畑地かんがい施設等の整備により、りんご（冬恋）及びおとう（夏恋）のブランド化が図られるなど、果樹農業の振興に貢献している。

〔主な効果〕

- 1 自由なかん水による品質の向上（畑かん施設）
- 2 春の降霜及び夏の高温による被害の軽減（畑かん施設）
- 3 収穫時の荷傷みの軽減（農道）
- 4 通作の効率化によるきめ細やかな栽培管理の実現（農道）

フルーツの里 二戸で育てた
黄金色に実る初冬の
プレミアムりんご



2020 二戸さくらんぼギフト【数量限定&予約販売】

送料 無料 注文期間 佐藤錦 6月20日(土)まで 紅秀峰 6月30日(火)まで 発送期間 6月下旬～7月下旬 (品種によって異なります)

夏恋 かわれん 「佐藤錦」の中から、糖度17度以上で、大粒かつおおいの濃いものを厳選し、県内でもトップブランドのさくらんぼです。

申し訳ありません。「夏恋」は予約数量に達したため、注文受付を終了しました。

夏恋 (かわれん) 糖度17度以上

申込番号 C-1 冷蔵	申込番号 C-2 冷蔵
1kg (500g×2)	500g
置き並べ (化粧箱入)	置き並べ (化粧箱入)
お届け期間: 6月下旬～7月上旬	お届け期間: 6月下旬～7月上旬
10,000円 (税込)	6,000円 (税込)

(運送1kg単位)

「冬恋」とは
岩手県内のりんご農家で構成されている「岩手冬恋研究会」は、会員内で栽培技術を公開・活用し、関係機関の研究データも取り入れ、栽培経験を積み重ねてりんご品種「はるか」を栽培しています。厳しい選果基準をクリアした果実に与えられる商品名（登録商標）が「冬恋」です。

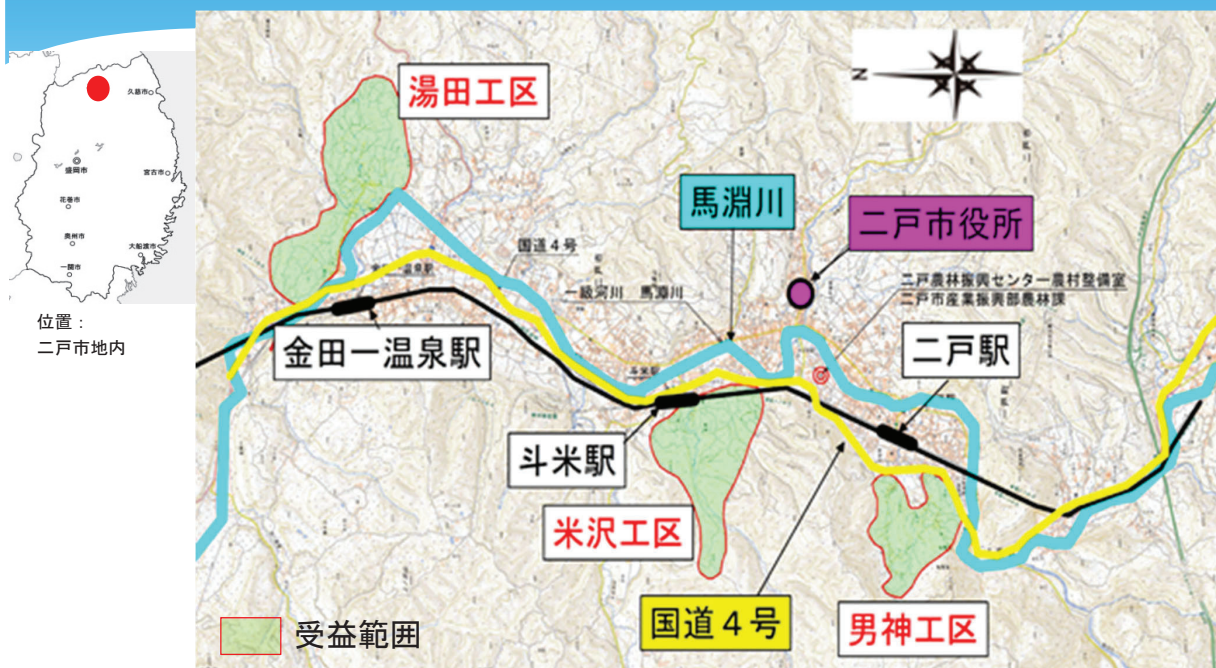
令和7年度 公共事業事後評価 畑地帯総合整備事業 男神・米沢・湯田地区

令和7年9月10日(水)
農林水産部農村建設課

1

1 事業概要

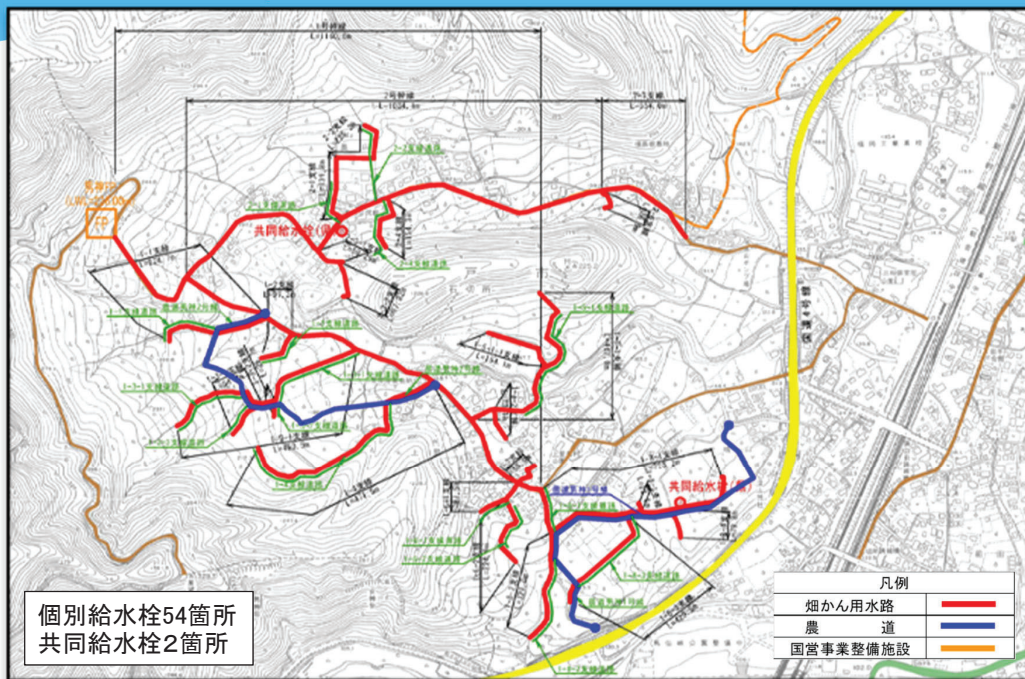
位置図



2

1 事業概要

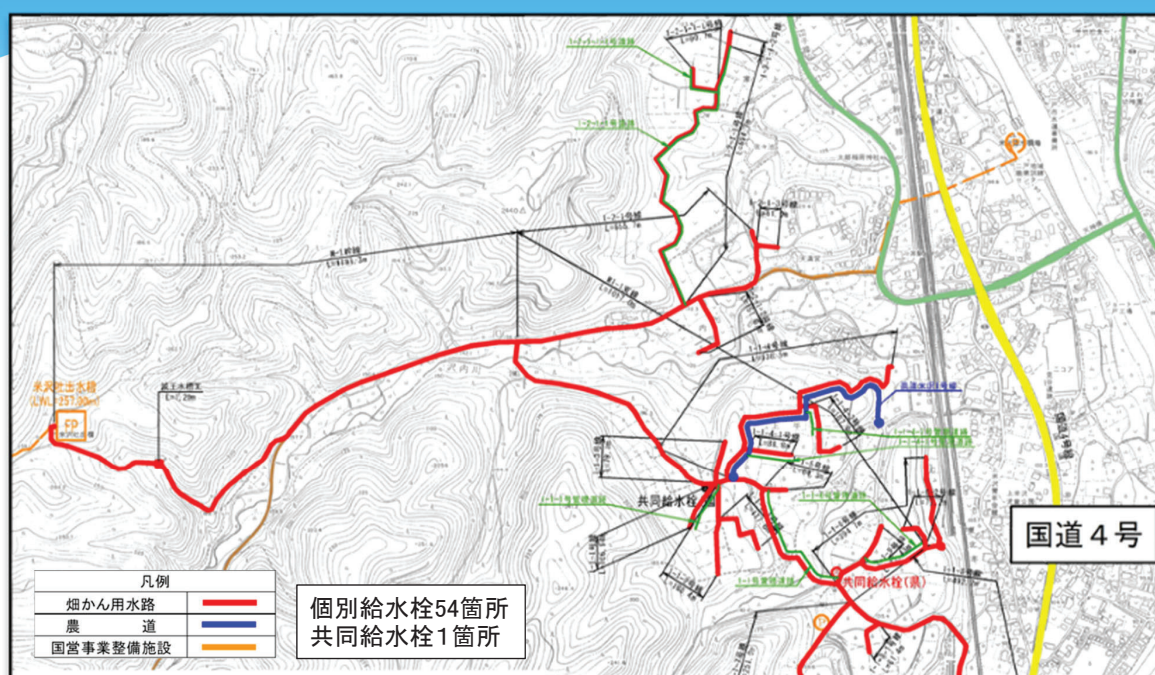
位置図（男神工区）



3

1 事業概要

位置図（米沢工区）



4

1 事業概要

位置図（湯田工区）



5

1 事業概要

(1) 事業目的（課題・効果）

- ・本地区は標高100～300m程度の高地である立地条件を活かした野菜、果樹を中心とした複合経営を行っている。
- ・りんごやおうとうの栽培が盛んであるが、かんがい施設は未整備のため、栽培管理の合理化が阻害され農業経営の安定化が困難な状況。
- ・農道は幅員が狭小で路面状況も悪いため、農業用車両の通行等に支障が生じるとともに、農産物の荷傷みが発生し農作業の効率化・低コスト化が困難な状況。

農業用水を安定的に確保し、加えて通作条件を改善することにより、地域農業の経営の安定化を図る。

6

1 事業概要

(2) 事業内容等

区 分	当初	完了
総事業費	1,500.0 百万円	1,540.5 百万円
事業期間	H21～H26	H21～R1
事業内容	・畑地かんがい施設 A=121.3ha (男神工区35.8ha、米沢工区36.1ha、湯田工区49.4ha) 農業用パイプライン26.9km、個別給水栓182箇所、共同給水栓3箇所 ・農 道 L=2.9km 男神1号線 L=0.9km、男神2号線 L=0.7km 米沢1号線 L=0.5km、湯田1号線 L=0.8km	

7

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【畑地かんがい施設整備】

個別給水栓及び共同給水栓の整備により、農業用水の安定供給とかん水による栽培管理が可能となった。



写真：個別給水栓設置状況(きゅうり)



写真：共同給水栓設置状況

8

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【畑地かんがい施設整備】

散水設備の整備により、りんごやおうとうの降霜被害対策が可能となった。



写真：散水凍結法によるりんごの降霜被害対策の状況

降霜被害対策区分 (防霜かんがい)	正常果 (%)	障害果 (%)
なし（畑かん施設未整備）	63.0	37.0
実施（畑かん施設整備済）	82.4	17.6

障害果の発生率が19.4%減
被害が約5割軽減

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【畑地かんがい施設整備】

散水設備の整備により、おうとうの高温被害（うるみ果発生）対策が可能となった。



写真：散水状況

高温被害対策区分 (ミスト噴霧かんがい)	正常果 (%)	障害果 (%)
なし（畑かん施設未整備）	84.6	15.4
実施（畑かん施設整備済）	91.6	8.4

障害果の発生率が7%減
被害が約5割軽減

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【農道整備】

農道の整備により、通作条件が改善され新たにハウスによる生産団地が形成された。



写真:農道(整備前)



写真:農道(整備後)

11

2 事業の効果等

(1) 整備効果の発現状況

【農道整備】

農道の整備により、通作条件が改善され農作物の搬出や日常生活における交通の利便性が向上。



写真:農道(整備前)



写真:農道(整備後)

12

2 事業の効果等

(2) 費用便益分析

(単位：千円)

区 分		前回評価時 (基準年：H20)	事後評価時 (基準年：R6)
費用 項目	総費用 (C)	3,981	7,234
便益 項目	年総効果額	254	349
	総便益 (B)	4,587	11,827
費用便益比 (B/C)		1.15	1.63

【総費用及び総便益が増となった理由】

- ・ 総費用：今回評価時点に現在価値化したことによるもの
- ・ 総便益：主要作物（リンゴ等）の単価及び労務単価の上昇等による年総効果額の増と、今回評価時点に現在価値化したことによるもの

13

3 利用者等の意見

(1) アンケート調査の概要

①調査対象：地区内の受益者（168人）

②調査時期：令和7年1月

③回収結果：回収率53.6%（90／168）

④回答者属性：29歳以下〈2%〉

30歳代〈0%〉

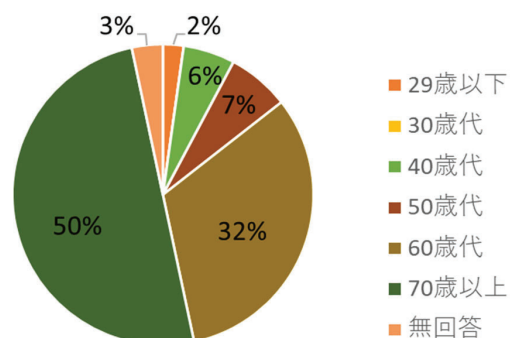
40歳代〈6%〉

50歳代〈7%〉

60歳代〈32%〉

70歳以上〈50%〉

無回答〈3%〉



14

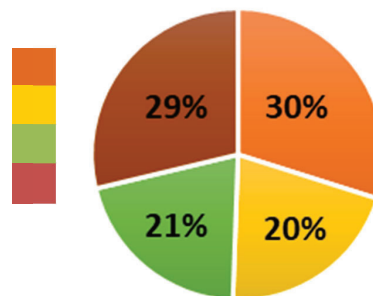
3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

農地の耕作状況（回答者87名）

- ① 所有地を耕作 26人〈30%〉
- ② 所有地と借地を耕作 18人〈20%〉
- ③ 所有地を耕作するほかに貸地がある . . 18人〈21%〉
- ④ 耕作していない 25人〈29%〉

（他の耕作者へ所有地を貸している）



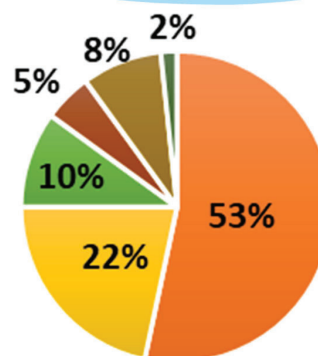
- ・ 所有地を含め、耕作している方は71%。

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

経営規模（回答者60名）

- ① 1ha未満 32人〈53%〉
- ② 1～2ha 13人〈22%〉
- ③ 2～3ha 6人〈10%〉
- ④ 3～5ha 3人〈5%〉
- ⑤ 5～10ha 5人〈8%〉
- ⑥ 10ha以上 1人〈2%〉



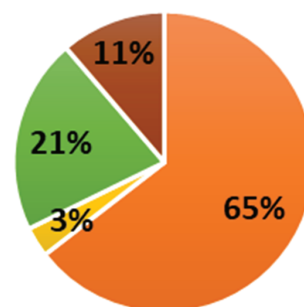
- ・ 1ha未満耕作している方が53%と最も多い。

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により水が安定して
使えるようになりましたか？（回答者62名）

① はい	．．．．．	40人〈65%〉	
② いいえ	．．．．．	2人〈3%〉	
③ どちらでもない	．．	13人〈21%〉	
④ わからない	．．．．	7人〈11%〉	



- ・回答者の65%が「はい」と回答。
⇒畑地かんがい施設の整備効果が発揮されているものと考えられる。

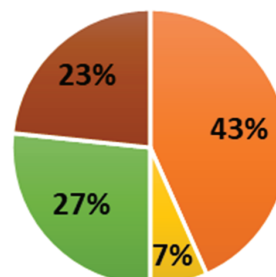
17

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により農作物の品質や
収量が上がりましたか？（回答者60名）

① はい	．．．．．	26人〈43%〉	
② いいえ	．．．．．	4人〈7%〉	
③ どちらでもない	．．	16人〈27%〉	
④ わからない	．．．．	14人〈23%〉	



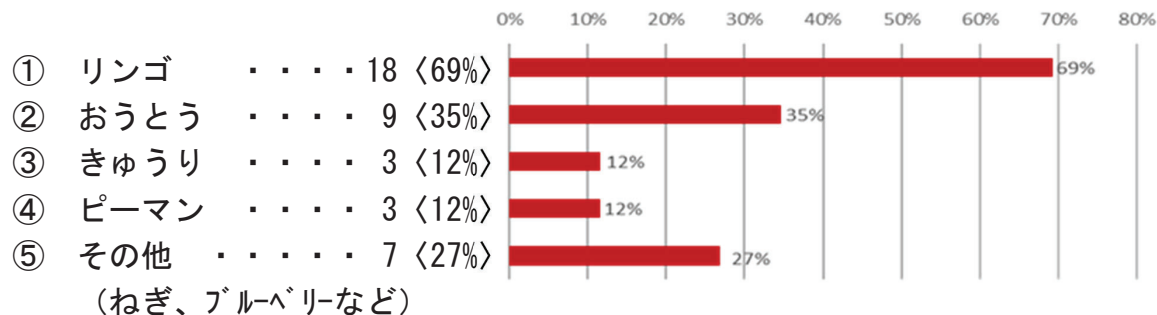
- ・畑かん用水への依存度が低い飼料用作物を栽培している受益者が複数いることから、「どちらでもない」や「わからない」という回答が一定数あったもの。

18

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 農業用パイプラインの整備により品質や収量が上がった農作物は何ですか？（回答数26※複数回答）



・様々な作物で品質や収量が向上したという声が挙げられた。

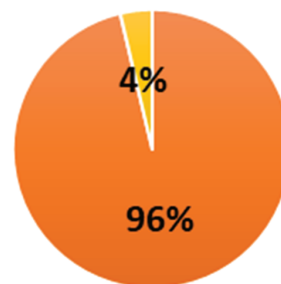
19

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 農道が整備されたことにより車両走行時間は良くなりましたか？（回答者27名）

- | | | | |
|---|-----|-----|-----|
| ① | はい | 26人 | 96% |
| ② | いいえ | 1人 | 4% |



・回答者の96%が「はい」と回答。
⇒農道の整備効果が発揮されているものと考えられる。

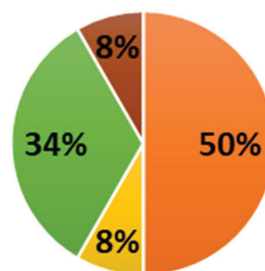
20

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 農道が整備により農作物の品質は
良くなりましたか？（回答者36名）

① はい	18人	〈50%〉	
② いいえ	3人	〈8%〉	
③ どちらでもない	12人	〈34%〉	
④ わからない	3人	〈8%〉	



- ・ 農道の整備による荷傷み防止の効果が低い飼料用作物を栽培している受益者が複数いることから、「どちらでもない」や「わからない」という回答が一定数あったもの。

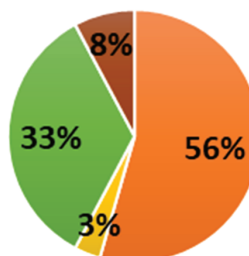
21

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 事業を実施して良かったですか？（回答者90名）

① はい	50人	〈56%〉	
② いいえ	3人	〈3%〉	
③ どちらでもない	30人	〈33%〉	
④ 無回答	7人	〈8%〉	



- ・ 「農作業の効率が向上した」や「農業用水の管理や確保が楽になった」といった意見が多く挙げられ、事業効果が発現しているものと考えられる。
- ・ 「どちらでもない」や「無回答」と回答した37人のうち20人は耕作しておらず、また、12人は経営規模が1ha未満の方となっており、事業効果を実感しづらかったものと考えられる。

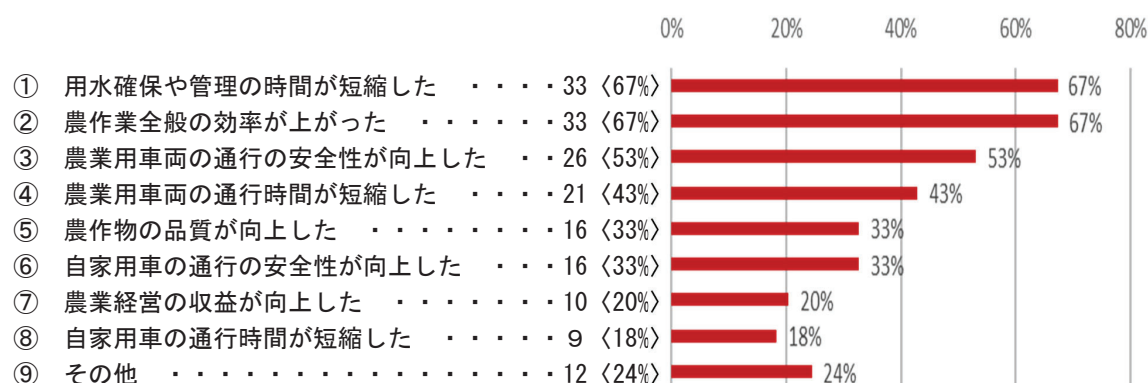
22

3 利用者等の意見

(2) アンケート結果

問 事業を実施して良かった理由は何ですか？

(回答数49※複数回答)



23

4 社会経済情勢等の変化

(1) 事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

- ① R3.3に新たな「土地改良長期計画(R3～R7)」が閣議決定。
- (1) 国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地や樹園地におけるかんがい施設の整備等を推進。
 - (2) 地域特産物の生産振興等を図り、高付加価値化を促すこととされている。

○関連する関連プロジェクト等の状況

- ・ 国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸一期地区 (H5～H20)
 - ・ 国営かんがい排水事業 馬淵川沿岸二期地区 (H14～H23)
- ⇒受益面積約2,200haへ農業用水を供給するため、ダム、揚水機場及び用水路など畑地かんがいに係る主要施設の整備が行われた。

24

4 社会経済情勢等の変化

(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

- ①動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全区分による保全区分
希少野生動植物調査検討委員会の意見を仰ぎながら、植物の移植等を実施し、動植物の配慮に努めた。
工事において再生砕石の積極的な使用などにより環境負荷の低減に努めた。
- ②事業完了後の環境の変化
周辺環境の変化は特に見当たらない。

25

5 今後の課題

(1) 当該地区についての総括的なコメント 及び改善措置の必要性

- ①総括的なコメント
 - ・畑地かんがい施設の整備により、農業用水の安定供給とかん水による栽培管理が可能となり、農産物の品質向上が図られていることに加え、りんごやおうとうの降霜及び高温被害の軽減が図られている。
 - ・農道の整備により、農作物の荷傷み防止、走行時間の短縮のほか走行の安全性が向上している。

以上により、当初期待された事業効果は十分に発揮され、農業経営の安定化に貢献している。
- ②改善措置の必要性
事業効果が発揮され、受益者等の意見が肯定的であることから、改善の必要はない。

26

5 今後の課題

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方等

① 今後の同種の事業計画・調査のあり方

事業計画や調査に当たって、事業による効果をしっかりと地元に説明し、地域の担い手の確保・育成や導入作物の選択など、地域全体の将来を見据えた事業計画の検討を行っていくことが重要。

② 事業評価手法の見直しの必要性

見直しの必要はない。

27

6 参考

【果樹における本事業の効果発現状況】

本事業による畑地かんがい施設等の整備により、りんご（冬恋）及びおうとう（夏恋）のブランド化が図られるなど、果樹農業の振興に貢献している。

〔主な効果〕

- 1 自由なかん水による品質の向上（畑かん施設）
- 2 春の降霜及び夏の高湿による被害の軽減（畑かん施設）
- 3 収穫時の荷傷みの軽減（農道）
- 4 通作の効率化によるきめ細やかな栽培管理の実現（農道）

2020 二戸さくらんぼギフト【数量限定&予約販売】

送料 無料

注文期間 佐藤錦 6月20日(木)まで
紅秀峰 6月30日(火)まで
発送期間 6月下旬～7月下旬
(品種によって異なります)

夏恋 かれん

「夏恋」は予約数量に達したため、注文受付を終了しました。

夏恋 かれん 樹齢17歳以上

申込番号 C-1 冷蔵 500g 直さまで（化粧箱入）
お届け期間：6月下旬～7月上旬
10,000円（税込）

申込番号 C-2 冷蔵 500g 直さまで（化粧箱入）
お届け期間：6月下旬～7月上旬
6,000円（税込）

28



「冬恋」とは
岩手県内のりんご農家で構成されている「岩手冬恋研究会」は、会員内で栽培技術を公開・活用し、関係機関の研究データも取り入れ、栽培経験を積み重ねてりんご品種「はるか」を栽培しています。厳しい選果基準をクリアした果実に与えられる商品名（登録商標）が「冬恋」です。

事業名	県単交通安全事業 H23～H25 道路環境改善事業（防災安全交付金）H26～R3		補助・単独	担当部課名	道路環境課
路線名等	一般国道281号	地区名	おおかわめ 大川目	市町村	久慈市

〔事業根拠法令等：交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、道路法〕

(1) 事業目的

当該路線は久慈市と盛岡市を結ぶ主要な幹線道路であり、久慈地域の広域交通の骨格として機能していることから交通量の多い路線であり、大川目地区を移動する生活道路としても利用されている。大川目地区においては、小中学校が近接しているにもかかわらず歩道が設置されていないため、小中学校へ通学する児童、生徒が道路の脇を通行する危険な状態となっていた。

そのため、歩道等整備を行うことにより通学児童、生徒をはじめとする歩行者の安全性向上を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

(当初) 全体計画延長 L=840m
両側歩道整備区間：延長 L=840m、幅員 W=6.0 (12.5) m

(最終) 全体計画延長 L=840m
両側歩道整備区間：延長 L=183m、幅員 W=6.0 (12.5) m
歩道および歩行空間整備区間：延長 L=340m、幅員 W=6.0 (10.75) m
両側グリーンベルト(※)整備区間：延長 L=317m、幅員 W=6.0 (7.0) m
(※)車道と路側帯を視覚的に識別できるよう路側帯を着色し明示する工法

(変更理由)

事前評価時は工区全体で両側歩道を整備する計画としていたが、一部区間で事業への協力を得られなかったことから、地元と調整し、歩行空間整備やグリーンベルトといった多様な手法を用いて、歩行者の安全性向上を図ることとしたもの。

(3) 整備目標等

いわて県民計画（2019～2028）における目標値

県管理道路の通学路（小学校）における歩道設置率 : 63.6%（令和3年度末）
実績 : 72.7%（令和3年度末時点）

久慈市通学路交通安全プログラム : 該当

(4) これまでの評価経緯

・再評価なし

事業着手	H23年度	事業期間	H23 ～ R3 最終全体事業期間		用地着手	H25年度	工事着手	H26年度
			H23 ～ H26（当初全体計画期間）					
事業費（百万円）	当初計画 総事業費 (H22) (うち用地費)		再評価時 総事業費 (うち用地費)	最終 総事業費 (R3) (うち用地費)	財 源			
	150.0 (38.0)			335.6 (21.6)	国庫 146.2 県 189.4 他			

(単位：百万円)

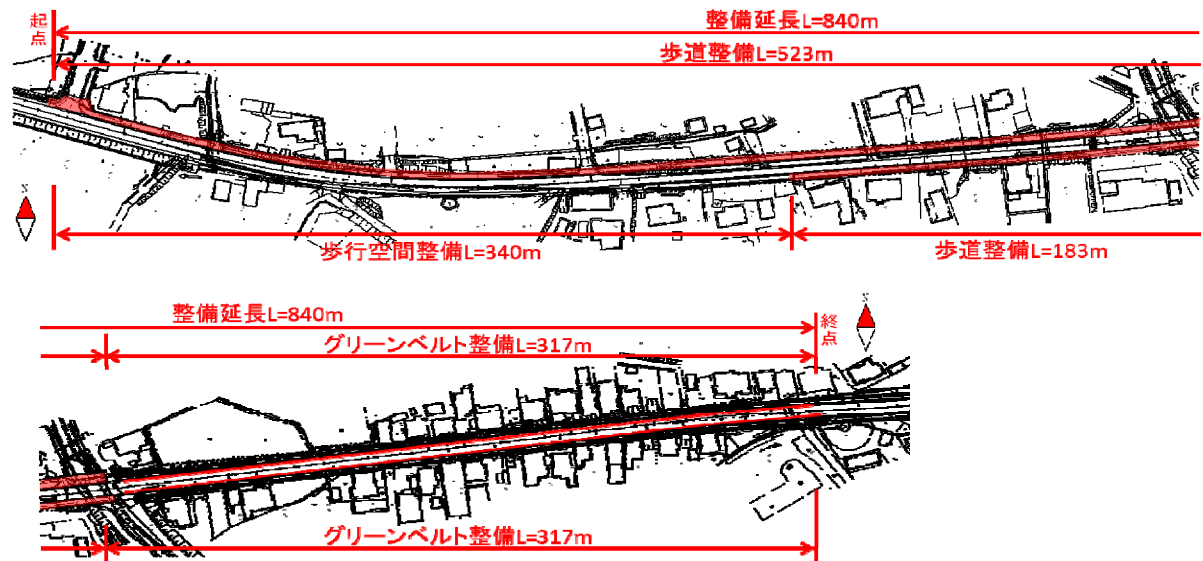
費目	当初	最終	増減	増減理由
事業費	150.00	335.6	185.6	事業量の減 ▲ 62.7 労務費、諸経費等の増 248.3

事業概要図

整備効果の発現状況

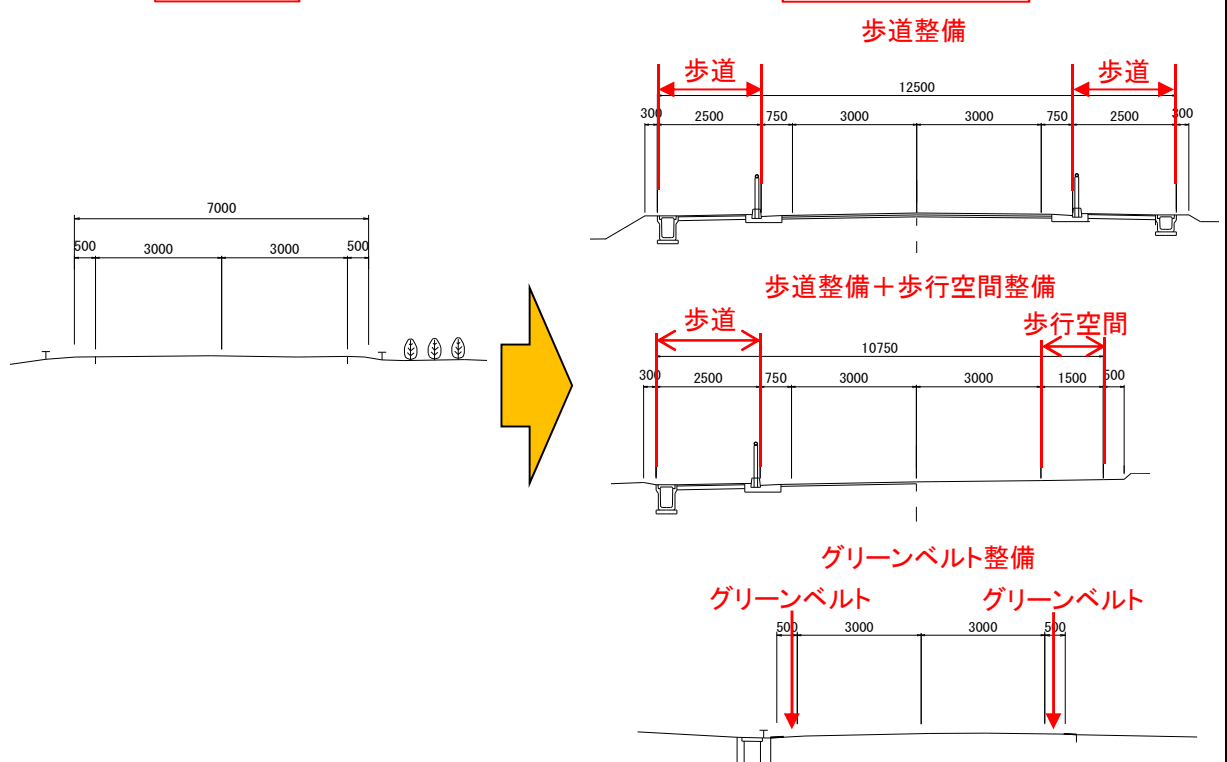
○歩行者の通行の安全性が向上

歩道等整備を実施することで安全性が向上



整備前

整備後



○交通事故の減少

事業完了前（H27～R3）は事業区間内で1件の人身事故が発生していたが、事業完了以降、人身事故は発生していない。

事業の
効果等

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 道路投資の評価に関する指針（案）

（単位：百万円）

区 分		事業着手時 (基準年：H22)	再評価時	事後評価時 (基準年：R7)
費用項目	改築費(現在の価値)	150.0		428.2
	維持費(現在の価値)	9.9		11.7
	総 費 用 (C)	159.9		439.9
便益項目	歩行快適性	584.1		462.4
	総便益 (B)	584.1		462.4
費 用 便 益 比 (B/C)		3.7		1.1

※費用便益が増減した理由

- ・ 労務費、資材費、機械経費の増、東日本大震災以降適用された復興係数による諸経費の増、消費税の増および現在価値換算による総費用の増によるもの。
- ・ 歩道整備延長減および現在価値換算による便益の減によるもの。

一般国道281号大川目地区歩道等整備事業に関するアンケート結果について

○調査対象：大川目地区の道路利用者、大川目小中学校児童生徒及び教職員

○調査期間：令和7年5月21日～6月6日（17日間）

【道路利用者のアンケート結果】

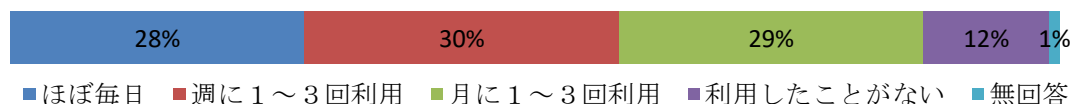
○有効回答： 303人 回収率58.0% （303人/522人）

道路利用者の年齢比率



1 整備区間の利用頻度

（Q. 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。）



アンケート回答者のうち、当該整備区間を週に1回以上利用する方の割合は約60%という結果が得られた。

2 整備区間を通行する主な手段

（Q. 整備区間を通行する際の主な通行手段について教えてください。）



「乗用車」と回答した方が最も多く、「トラック」、「バス等に同乗」を含めると、約90%の方が車両による通行であり、自動車交通への依存が高いという結果が得られた。

利用者等の意見

3 整備による歩行者の安全確保

(Q. 今回の整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。)



■ と思う ■ ややと思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない

約80%の方が今回整備により歩行者の安全が確保された（と思う、やや思う）と実感している。

4 整備の満足度

(Q. 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。)



■ 非常に良かった ■ 良かった ■ どちらともいえない ■ あまり良くない ■ 非常に悪い

約80%の方が「非常に良かった」、「よかった」と回答、地域満足度が高かったと判断される。

5 自由意見(今回整備の改善点等)

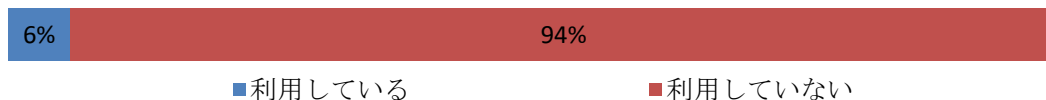
- ・ 歩道についてはとても満足で散歩に使うようになった。
- ・ 景色も良くなり車でも走るが、散歩道にもしている。
- ・ 前後についても早期に実施していただきたい。
- ・ 歩行空間について、早急に歩道設置を望みます。
- ・ 今回整備された歩道から森前交差点までは歩道未整備のため整備を望む。
- ・ 森の国道281号の一部歩道のないところの歩道整備をお願いしたい。
- ・ 歩道、車道共にもう少し広い方が良いと思う。

【大川目小中学校児童生徒のアンケート結果】

○有効回答： 82人 回収率100.0% (82人/82人)

1 整備区間を通行する主な目的

(Q. 整備した区間の道路を通学で利用していますか。)



6%、5人の方が当該区間を通学で利用している結果が得られた。

2 整備区間の利用頻度

(Q. 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。)



当該整備区間を週に1回以上利用する方の割合は14%という結果が得られた。

3 整備区間を通行する主な手段

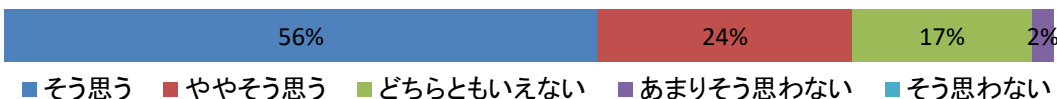
(Q. 整備区間を通行する際の主な通行手段について教えてください。)



約30%が「徒歩」、「自転車」での通行となっており、そのほか約70%は「自家用車に同乗」という結果が得られた。

4 整備による歩行者の安全確保

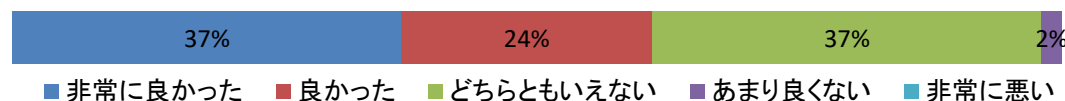
(Q. 今回の整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。)



80%の方が今回整備により歩行者の安全が確保された（そう思う、ややそう思う）と実感している。

5 整備の満足度

(Q. 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。)



約60%の方が「非常に良かった」、「よかった」と回答し、37%の方が「どちらともいえない」と回答している。一定程度の満足度は得られたものの、自家用車に同乗して通行する機会が多いことから整備効果を実感していただけていない部分も伺える。

5 自由意見(今回整備の改善点等)

特段の意見無し

利用者等の意見	【大川目小中学校教職員のアンケート結果】 ○有効回答： 20人 回収率100.0% (20人/20人) 1 整備による歩行者の安全確保 (Q. 今回の整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。) 55% 45% ■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない 100%の方が今回整備により歩行者の安全が確保された（そう思う、ややそう思う）と実感している。 2 整備の満足度 (Q. 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。) 35% 65% ■ 非常に良かった ■ 良かった ■ どちらともいえない ■ あまり良くない ■ 非常に悪い 100%の方が「非常に良かった」、「よかった」と回答しており、地域満足度が高かったと判断される。 3 自由意見(今回整備の改善点等) ・少しでも道幅が広がって安全性が高まったと思う。 ・当該路線は山形町方面からスピードを出して通過する車（土地勘のない）もあるため、歩行者の安全第一に整備を進めてもらえるのはありがたい。 ・できれば、中学校前まで整備してほしかった。
社会経済情勢等の変化	(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化 ・ H22センサス4,106台/12h、R3 センサス3,915台/12h ・ 大川目小学校児童の減少 H23年度 115人 → R7年度 57人 ・ 大川目中学校生徒の減少 H23年度 71人 → R7年度 27人 ・ 大川目中学校が久慈中学校へ統合予定（令和8年4月） ○ 関連する開発プロジェクト等の状況 なし (2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 (動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手自然保全指針による保全区分) ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分：「D」 ・ 希少野生動植物の有無：「あり」 ・ 埋蔵文化財等の有無：「あり」 (事業実施において環境に配慮した事項) ・ 路盤材に再生砕石を、アスファルト舗装材に再生合材を使用 ・ 排出ガス対策型建設機械の使用 (事業完了後の環境の変化) ・ 地形改変を最小限とする事業計画としたことから、環境の変化は特にみられない。

(事業名)		県単交通安全事業 H23～H25 道路環境改善事業（防災安全交付金）H26～R3 一般国道281号 大川目								
事業の概要					評価の概要					
					事業効果等の検証等			改善措置の必要性	事業計画・調査のあり方の見直し	評価手法の見直し
着手年度	完了年度	当初事業費 (百万円)	完成時事業費 (百万円)	再評価年度	事業の効果等	利用者等の意見	社会経済情勢等の変化			
H23	R3	150.0	335.6	—	発現している	肯定的な意見が多い	なし	なし	あり	なし

(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性

①総括的なコメント

本事業は、通学児童生徒をはじめとする歩行者の安全性向上を目的として、歩道等の整備を行ったものである。

本事業の実施により、歩行者の通行空間が整備され、安全性が向上したことにより、整備後に人身事故は発生していない。

また、道路利用者へのアンケート調査においても、約80%が安全性が確保されたと実感している。

以上のことから、整備効果が発現したものと判断される。

②改善措置の必要性

整備効果の発現を確認しているが、今後の道路利用状況等を注視していく。

(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

①今後の同種の事業計画・調査のあり方

本事業では、事業着手後に事業区間の一部で地元の協力を得ることができない状況が生じたことから、地元と調整し、歩道整備と歩行空間やグリーンベルトといった多様な手法を組み合わせた整備を行った。

今後の歩道等の整備においては、本事業を参考に、地元の意見等を踏まえながら、歩道整備と歩道整備以外の多様な手法を組み合わせ、現地状況に応じた効果的な交通安全対策に向けた事業計画の策定等に努める。

②事業評価手法の見直し必要性

事業評価手法の問題点が抽出されなかったことから、見直しの必要性は特に認められない。

公共事業評価 事後評価調書 (付表)					
事業名	県単交通安全事業 H23～H25 道路環境改善事業（防災安全交付金）H26～R3		補助・単独	担当部課名	道路環境課
路線名等	一般国道281号	地区名	おおかわめ 大川目	市町村	久慈市

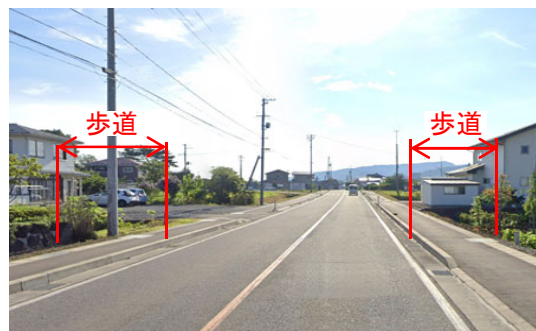
○事業整備前後の状況

・整備前



写真①（整備前）

・整備後



写真①（整備後）



写真②（整備前）



写真②（整備後）



写真③（整備前）



写真③（整備後）

公共事業事後評価

一般国道281号大川目地区 歩道整備事業

一般国道281号 大川目地区
道路環境改善事業(交通安全施設整備)
令和7年9月10日
岩手県県土整備部道路環境課

1

説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

2

説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

3

1. 事業概要



4

1. 事業概要

【一般国道281号大川目地区】

(現状)

- ・ 地域住民の生活道路
- ・ 小中学校の通学路
- ・ 歩道未設置



(事業目的)

歩行者の安全性向上

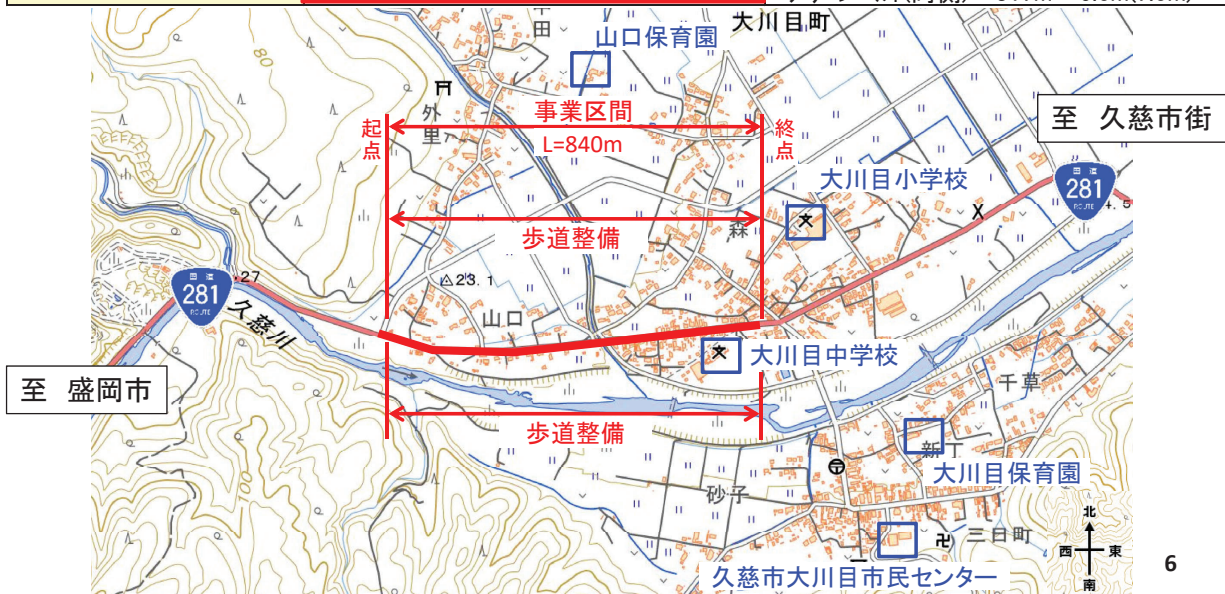
(手段)

歩道等整備



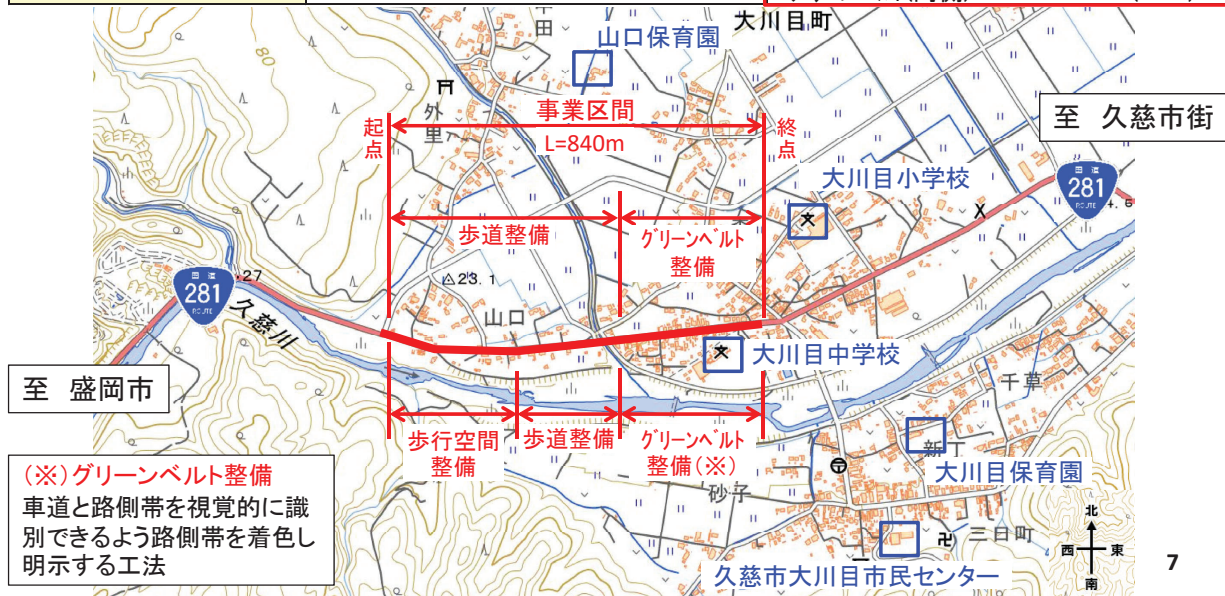
1. 事業概要

	当初	最終
事業延長	840m	840m
事業期間	H23～H26(4年間)	H23～R3(11年間)
総事業費	150.0百万円	335.6百万円
整備手法・区間延長・幅員	歩道(両側)・840m・6.0m(12.5m)	歩道(両側)・183m・6.0m(12.5m)
		歩道(片側)・340m・6.0m(10.75m)
		歩行空間(片側)・340m・6.0m(10.75m)
		グリーンベルト(両側)・317m・6.0m(7.0m)



1. 事業概要

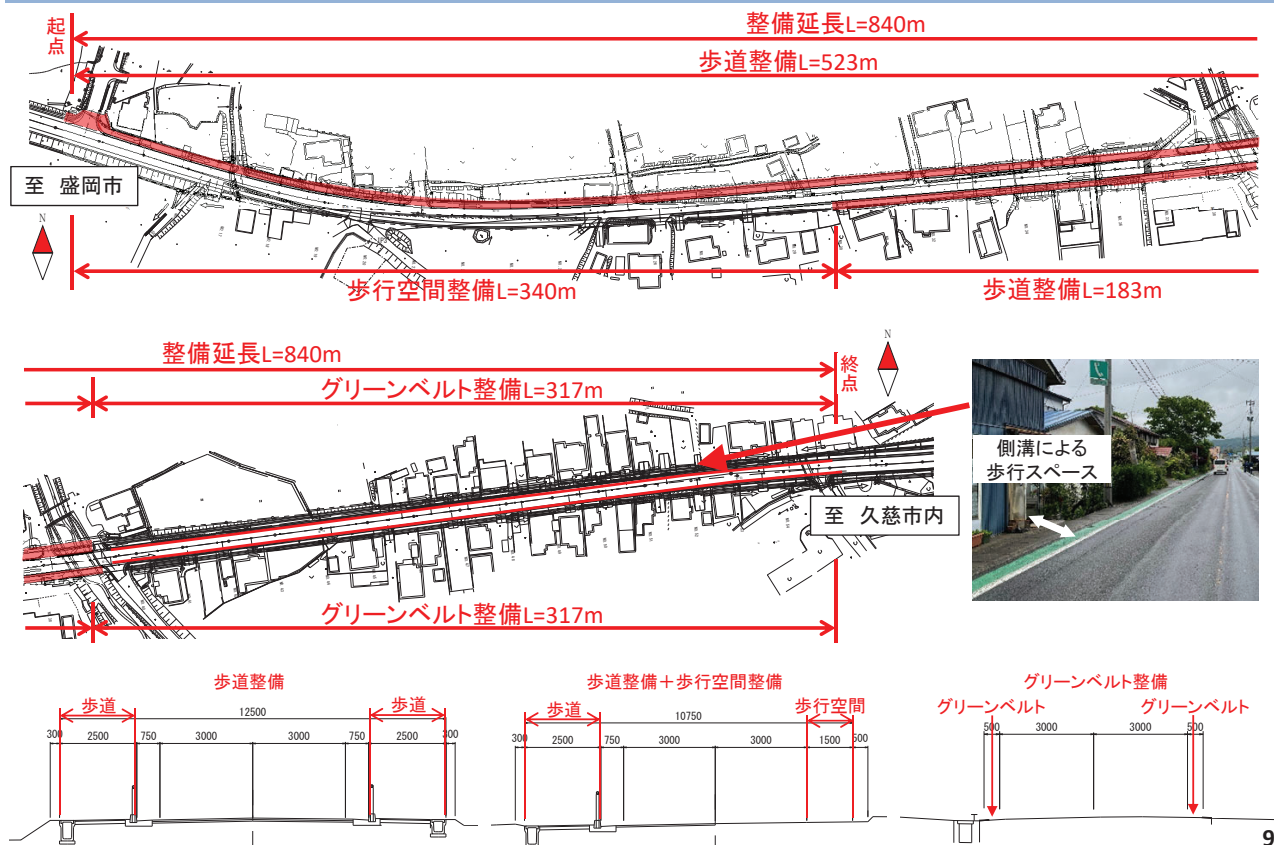
	当初	最終
事業延長	840m	840m
事業期間	H23～H26(4年間)	H23～R3(11年間)
総事業費	150.0百万円	335.6百万円
整備手法・区間延長・幅員	歩道(両側)・840m・6.0m(12.5m)	歩道(両側)・183m・6.0m(12.5m)
		歩道(片側)・340m・6.0m(10.75m)
		歩行空間(片側)・340m・6.0m(10.75m)
		グリーンベルト(両側)・317m・6.0m(7.0m)



説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

2. 事業の効果等



9

2. 事業の効果等

【整備効果の発現状況】

○歩行者の通行の安全性が向上

歩道整備前



- 歩行空間と車両走行空間の混在

歩道整備後



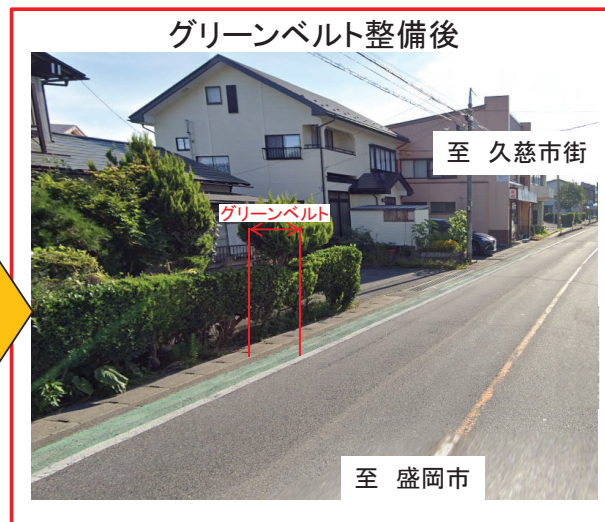
- 歩行者と車両の通行空間が整備された

10

2. 事業の効果等

【整備効果の発現状況】

○歩行者の通行の安全性が向上



○交通事故の減少

事業完了前の平成27年度から令和3年度まで事業区間内で1件の人身事故

事業完了以降、人身事故0件

11

2. 事業の効果等

区 分				事業着手時	事後評価時
				L=840	L=840
				(基準年：H22)	(基準年：R7)
費用項目		改築費（現在の価値）		150.0	428.2
		維持費（現在の価値）		9.9	11.7
	総	費用（C）		159.9	439.9
便益項目		歩行快適性		584.1	462.4
	総	便益（B）		584.1	462.4
費用便益比（B/C）				3.7	1.1

B/C ≥ 1.0
費用以上の効果が発現

12

説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

13

3. 利用者の意見

○意見の聴取⇒本事業に係るアンケートを実施

○アンケート調査対象

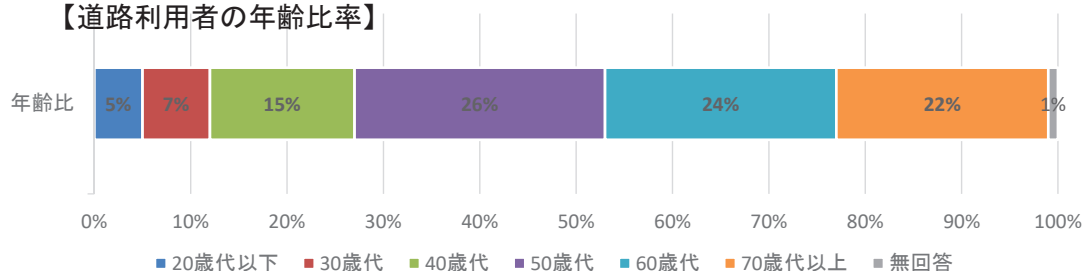
大川目地区の道路利用者(周辺住民、民間業者、バス会社等)
大川目小中学校児童生徒及び教職員

○調査期間:5月21日～6月6日(17日間)

○有効回答

道路利用者:522人に配布、303人から回答(回答率58.0%)
大川目小中学校児童生徒:82人(回答率100%)
大川目小中学校教職員:20人(回答率100%)

【道路利用者の年齢比率】

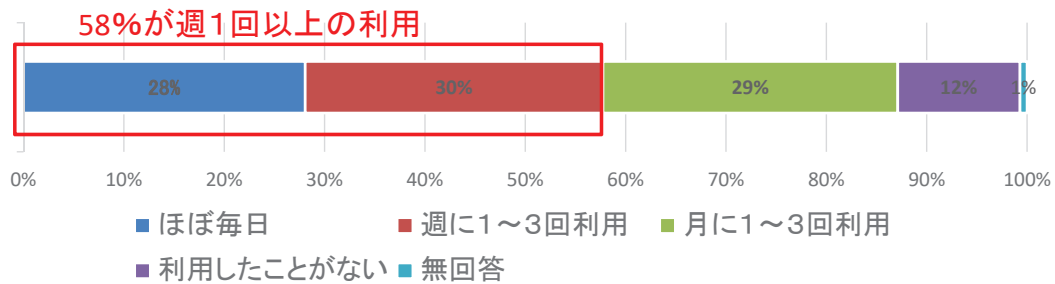


14

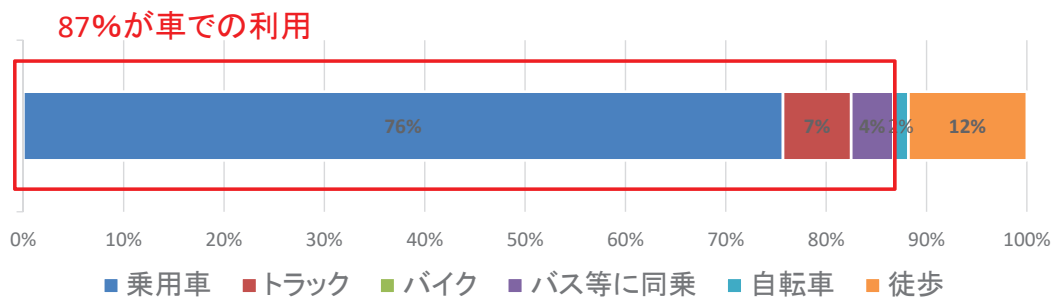
3. 利用者の意見

【道路利用者のアンケート結果】

Q1 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。



Q2 整備区間を通行する際の主な手段について教えてください。

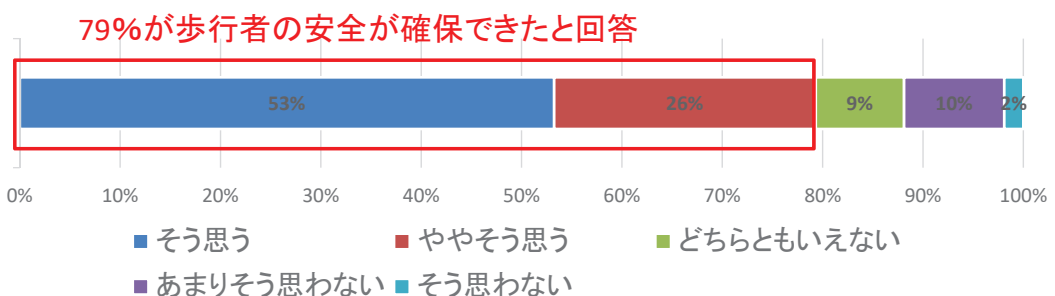


15

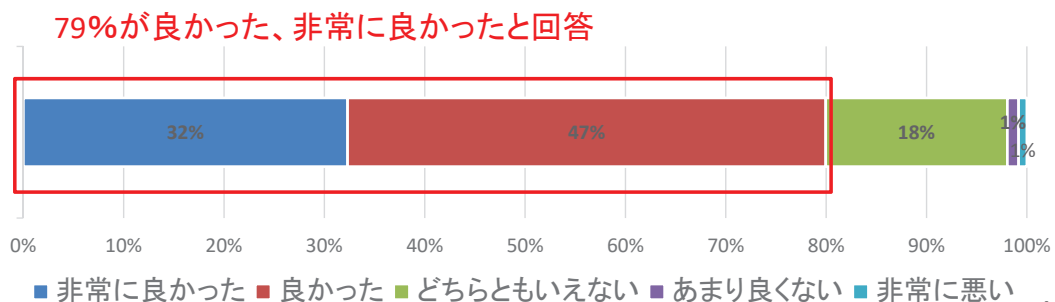
3. 利用者の意見

【道路利用者のアンケート結果】

Q3 今回の整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。



Q4 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。



16

3. 利用者の意見

【道路利用者のアンケート結果】

Q5 自由意見

- ・歩道についてはとても満足で散歩に使うようになった。
- ・景色も良くなり車でも走るが、散歩道にもしている。
- ・前後についても早期に実施していただきたい。
- ・歩行空間について、早急に歩道設置を望みます。
- ・今回整備された歩道から森前交差点までは歩道未整備のため整備を望む。
- ・森の国道281号の一部歩道のないところの歩道整備をお願いしたい。
- ・歩道、車道共にもう少し広い方が良いと思う。

<アンケート結果総括>

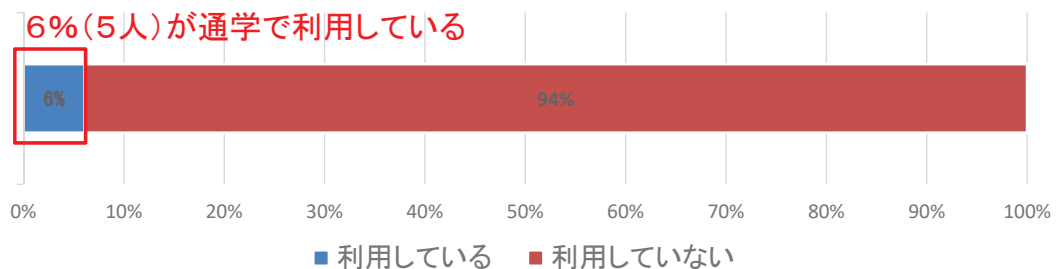
- ・約80%が**歩行者の安全が確保**されたと回答
- ・約80%が歩道整備の内容に対して**良かった・非常に良かった**と回答
⇒満足度は高いと言える

17

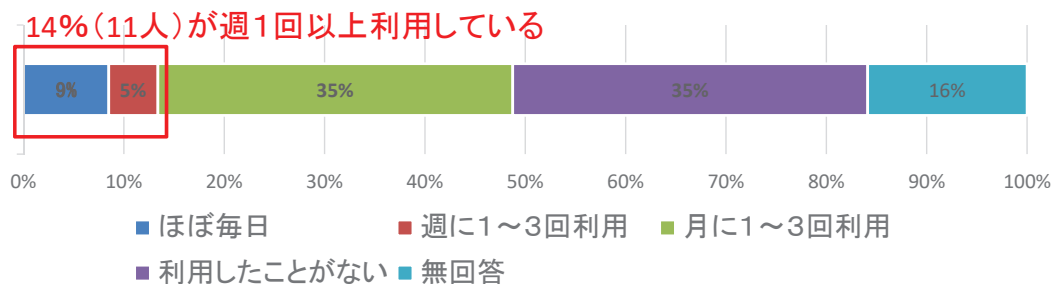
3. 利用者の意見

【大川目小中学校児童生徒のアンケート結果】

Q1 整備した区間の道路を通学で利用していますか。



Q2 整備した区間の道路をどのくらいの頻度で利用していますか。



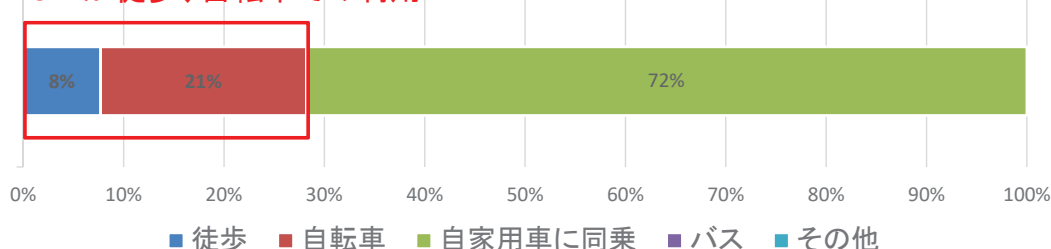
18

3. 利用者の意見

【大川目小中学校児童生徒のアンケート結果】

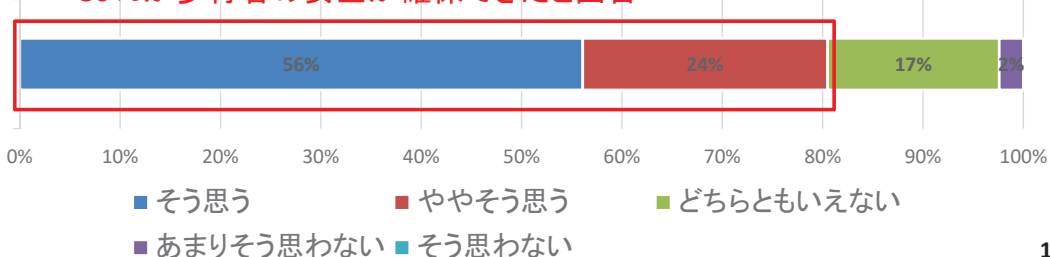
Q3 整備区間を通行する際の主な手段について教えてください。

29%が徒歩、自転車での利用



Q4 今回の整備を実施したことで歩行者の安全が確保されたと思いますか。

80%が歩行者の安全が確保できたと回答



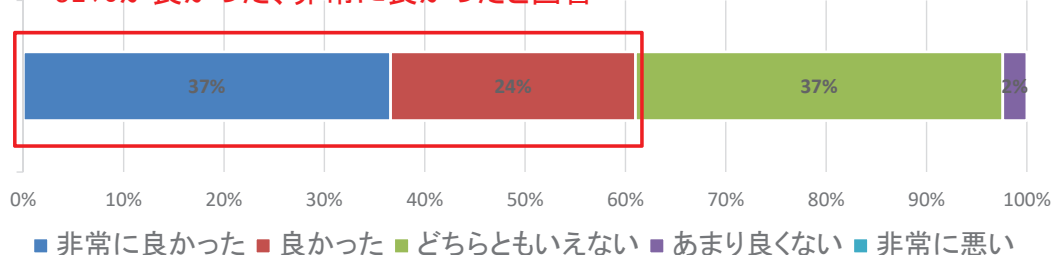
19

3. 利用者の意見

【大川目小中学校児童生徒のアンケート結果】

Q5 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。

61%が良かった、非常に良かったと回答



Q6 自由意見
特段の記載無し

<アンケート結果総括>

- ・約80%が歩行者の安全が確保されたと回答
 - ・約61%が歩道整備の内容に対して良かった・非常に良かったと回答
- ⇒満足度は高いと言える

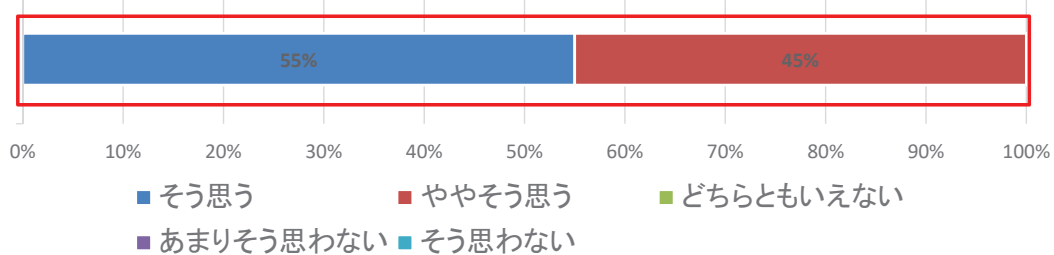
20

3. 利用者の意見

【大川目小中学校教職員のアンケート結果】

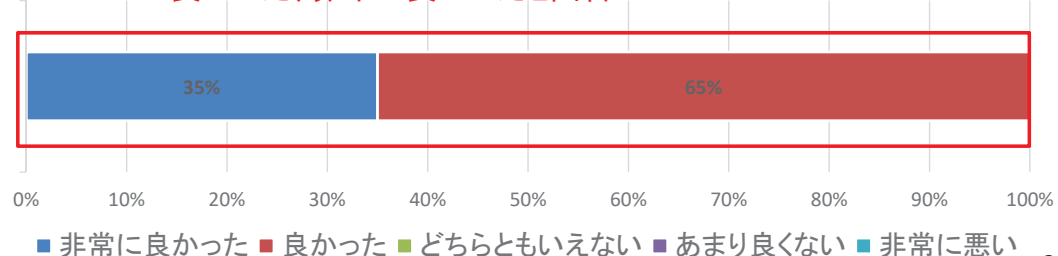
Q1 今回の整備を実施したことで生徒の安全が確保されたと思いますか。

100%が生徒の安全が確保できたと回答



Q2 整備を行った内容について満足度はどのくらいですか。

100%が良かった、非常に良かったと回答



21

3. 利用者の意見

【大川目小中学校教職員のアンケート結果】

Q3 自由意見

- ・少しでも道幅が広がって安全性が高まったと思います。
- ・当該路線は山形町方面からスピードを出して通過する車(土地勘のない)もあるので、歩行者の安全第一に整備を進めてもらえるのはありがたいです。
- ・できれば、中学校前まで整備してほしかった。

<アンケート結果総括>

- ・100%が歩行者の安全が確保されたと回答
 - ・100%が歩道整備の内容に対して良かった・非常に良かったと回答
- ⇒満足度は高いと言える

22

説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

23

4. 社会経済情勢等の変化

事業着手時と事後評価時の社会情勢の変化

- ・ H22センサス4,106台/12h、R3センサス3,915台/12h
- ・ 大川目小学校児童の減少 H23年度 115人 → R7年度 56人
- ・ 大川目中学校生徒の減少 H23年度 71人 → R7年度 26人
- ・ 大川目中学校が久慈中学校へ統合予定(令和8年4月)
- ・ 地形改変を最小限とする事業計画としたことから、環境の変化は特にみられない

24

説明内容

1. 事業概要
2. 事業の効果等
3. 利用者の意見
4. 社会経済情勢等の変化
5. 総括

25

5. 総括

○総括

通学児童生徒をはじめとする歩行者の安全性向上を目的として、歩道等整備を行った

- ・歩行者の通行空間が整備され安全性が向上したことにより、人身事故発生が0件
- ・アンケート調査において、安全性が確保されたとの意見が約80%

以上のことから、事業計画において想定した**事業効果は発現している**と判断

○改善措置の必要性

事業効果の発現を確認しているが、今後の道路利用状況を注視していく

○同種の事業計画・調査の在り方

歩道等整備事業においては、本事業を参考に、地元の意見等を踏まえながら、歩道整備および歩道整備以外の**多様な手法を組み合わせ、現地状況に応じた効果的な交通安全対策に向けた事業計画の策定に努める**

○評価手法の見直しの必要性

事業評価手法の問題点が抽出されなかったことから、**見直しの必要性は特に認められない**

26

公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

・公共事業評価実施要領 抜粋

第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。

2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。

・大規模事業評価実施要領 同上

・事後評価の対象

事業名	公共事業評価の対象 (実施要領第2第2項)	大規模事業評価の対象 (実施要領第2第2項)
道路事業	事業完了後概ね3年を経過したもの	同左
農業農村整備事業	事業完了後概ね5年を経過したもの	同左
その他の事業(道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業)	事業完了後概ね3年から5年を経過したもの	事業完了後概ね5年を経過したもの
水産基盤整備事業	事業完了後概ね3年から6年を経過したもの	事業完了後概ね6年を経過したもの
大規模施設整備事業	—	事業完了後概ね5年を経過したもの

2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

令和8年度から令和10年度までの3年度分の計画を策定することとし（参考資料1の年次計画を参照）、次の方針により実施計画（案）を別紙2のとおり作成した。

(1) 公共事業事後評価実施計画（案）選定方針

【令和8年度】

- ・ 道路事業及び農業農村整備事業について、いずれも大規模公共事業を優先して選定している。
- ・ その他の事業について、事後評価の実施間隔等を考慮し、当該年度に対象となる治山事業及び公営住宅建設事業から各1地区を選定する。

【令和9年度】

- ・ 道路事業及び農業農村整備事業の各1地区について、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。
- ・ その他の事業について、事後評価の実施間隔等を考慮し、当該年度に対象となる港湾事業1地区（プロジェクト構成事業）を選定する。

【令和10年度】

- ・ 道路事業は、大規模公共事業を優先することとし、農業農村整備事業から1地区を選定する。
- ・ その他の事業について、事後評価の実施間隔等を考慮し、当該年度に対象となる林道事業及び砂防事業から各1地区を選定する。

(2) 大規模事業事後評価実施計画（案）選定方針

【令和 8 年度】

- ・ 大規模施設整備事業 1 地区、大規模公共事業 2 地区（道路事業及び農業農村整備事業）について、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和 9 年度】

- ・ 大規模施設整備事業 2 地区について、昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。
- ・ 大規模公共事業について、当該年度に対象となる都市計画事業 1 地区を選定する。

【令和 10 年度】

- ・ 大規模公共事業について、当該年度に対象となる道路事業及び河川事業から各 1 地区を選定する。
- ・ 大規模施設整備事業について、大規模公共事業と合わせた年間実施件数の調整を図るため、当該年度に対象となる 2 地区のうち、供用開始年度が早い 1 地区を選定する。
なお、対象外とした 1 地区は、令和 11 年度の選定候補とする。

公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

事業名	選定方針
農業農村整備事業	本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。 1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区） ※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。 規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。
治山事業	過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。
林道事業	事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。
水産基盤整備事業	以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区
道路事業 (道路建設)	以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区
道路事業 (道路環境)	・道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。 ・事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。
河川事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
海岸事業	過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。
砂防事業	事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。
都市計画事業	事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。
下水道事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。
公営住宅建設	本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。
港湾事業	事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。

公共事業事後評価実施計画（案）

別紙2

事後 評価 実施 年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再 評価 年度	備考
R 8 (今回 査定)	治山事業	復旧治山事業	-	佐須	谷止工 6 基、護岸工 64.5m	163,067	R1	R4	R1	-	R1年発生の台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。
	公営住宅建設事業	公営住宅建設事業 (公営住宅)	天下田アパート	花巻市 天下田	住戸改善（居住性向上型、福祉対応型）、安全性確保型、長寿命化型）	1,073,447	R2	R3	R1	-	建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅について、設備改善、高齢化対応改善及び長寿命化改善を行うことにより、住宅ストックの有効活用、ライフサイクルコストの削減等を図ったもの。
R 9 (今回 査定)	農業農村整備事業	経営体育成基盤整備事業	日形地区	一関市	区画整理 102.7ha 暗渠排水 47.7ha	2,207,000	H21	R4	H20	H30	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行うもの。
	道路事業 (道路環境)	道路環境改善事業 (交通安全施設整備)	一 矢巾西安庭線	広宮沢	歩道設置 L=140m	55,335	R3	R5	R2	-	通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったもの。
	港湾事業 【プロジェクト構成事業】	港湾改修事業	宮古港	出崎地区	物揚場（-4m）L=160m 防波堤 L=80m 護岸（防波）L=100m	3,500,579	S63	R2	-	H30	湾内を周遊する遊覧船が利用可能な旅客ターミナルを整備し、隣接地で関連事業として整備する緑地と合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するもの。
		港湾環境整備事業	宮古港	出崎地区	緑地整備 A=1.9ha 緑地護岸 L=210m	2,444,617	H13	R3	-	H30	湾内を眺望できる水際線に観光客や市民等が交流できる場として緑地を整備し、隣接地で関連事業として整備する旅客ターミナルと合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するもの。
		港湾施設整備事業	宮古港	出崎地区	ふ頭用地 A=1.4ha	514,826	R1	R4	H30	-	湾内を周遊する遊覧船の利用を想定して整備する旅客ターミナルの一部としてふ頭用地の埋立造成を行うことにより、隣接して整備する緑地と合わせて、交流拠点機能の向上を図るもの。
R 10 (今回 査定)	農業農村整備事業	農村地域防災減災事業	東和南	花巻市	用水路工 6,119.6m	496,899	H25	R5	H24	-	災害発生を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図るもの。
	林道事業	林道整備事業	森林管理道 八木玉川線	洋野町	林道開設 9,531m	1,112,799	H20	R6	H19	R4	造林・保育・素材生産等の森林施策の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
	砂防事業	急傾斜地崩壊対策事業	神明前	陸前高田市	法面工 A=6,140㎡	530,000	R3	R5	R2	-	本地区は、指定避難所に指定されている小学校が保全対象となっており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備したものの。

大規模事業事後評価実施計画（案）

事後 評価 実施 年度	事業の種類	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費 (千円)	着手 年度	完了 年度	事前 評価 年度	再 評価 年度	備考
R 8	農業農村整備事業	土地改良総合整備事業	和賀中部岩崎	北上市	区画整理 14.3ha 農道 2.5km 用排水路 143.5km 暗渠排水 14.2ha	5,516,000	H23	R3	H22	-	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の整備を行うもの。
	道路事業 (道路建設)	地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型)	国 397号	小谷木橋	道路改築L=1,420m (橋梁597m含む)	12,400,000	H24	R7	H23	R3	幅員狭小、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
	【施設整備】	岩手県立久慈高等学校 改築等事業	-	久慈市	校舎 6,557㎡（改築、RC造）、校舎解体、校舎解体に伴うグラウンド整備 28,564㎡	3,141,655	H29	R3	H28	-	校舎の老朽化が著しく、耐震性も低いことから、生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保し、学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R 9 (今回 査定)	都市計画事業	広域公園整備事業	高田松原津波復興記念公園	高田松原	公園面積：約130ha（広場、園路、植栽、駐車場、管理施設、トイレ等）	4,162,822	H28	R3	H28	-	復興祈念公園の整備により、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓、津波防災文化の継承、歴史的風土と自然環境の再生、市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出、市民の様々な活動のための場を提供するとともに、復興のシンボルとして日本の再生に向けた復興への強い意志と力を国内外に発信しようとするもの。
	【施設整備】	盛岡南公園野球場 (仮称) 整備事業	-	盛岡市	野球場（フィールドサイズ：両翼100m、中堅122m、収容人数：20,000人） 屋内練習場（フィールドサイズ：50m×50m） 駐車場（1,040台）	11,046,936	R2	R4	R1	-	県民がスポーツを楽しむ環境を整備するため、老朽化が著しい岩手県営野球場と盛岡市営野球場の代替となる、新野球場（別称の屋内練習場を含む）を盛岡市と共同整備し、スポーツ振興を支える拠点施設とすることにより、地域活性化や地域振興に繋げることを目的とする。
	【施設整備】	岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業	-	釜石市	校舎 3,930㎡ 体育館 614㎡ 屋内プール グラウンド 8,510㎡	2,408,774	R2	R4	R2	-	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、小学部から高等部までの一休型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。
R 10 (今回 査定)	道路事業 (道路建設)	地域連携道路整備事業 (地域密着型)	主 花巻大曲線	小倉山の 2	計画延長L=2,380m トンネル 2 基、橋梁 3 橋	6,700,000	H14	R6	H13	R3	幅員狭小、急勾配、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。
	河川事業	総合流域防災事業 (河川)	一級河川北上川 水系滝名川	紫波町	計画延長L=11,000m 築堤、掘削、護岸	5,548,700	S44	R5	-	H29	河積断面の拡大を図り、沿川の浸水被害を軽減し、安全で安心できる地域づくりに寄与するもの。
	【施設整備】	みたけ学園・みたけの園整備事業	-	盛岡市、滝沢市	旧療育センター（手代森地区）解体撤去 11,763.33㎡ てしろもりの丘改築（建築）工事 敷地面積：29,384㎡ みたけ学園一部改修工事 床面積：5,236㎡ みたけ学園・みたけの園（第2期）解体工事 1,408.88㎡ みたけの園（穴口）改築（建築）工事 敷地面積：22,334.76㎡ みたけの園作業棟改修工事 建築面積：318.40㎡ みたけ学園・みたけの園（第2期）解体工事	3,576,062	H30	R5	H29	-	老朽化・狭隘化した施設を改築整備し、個々の障がい特性に応じた支援を行い、安全・安心で快適な生活環境を提供するとともに、障がい児・障がい者及びその家族の地域生活を支援するための機能を強化する。

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

	事後評価実施計画の計画年度																							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
評価実施地区の選定状況	選定済み					選定済み																一部選定済み		
																						今回の見直し・選定対象		

事業ごとの選定状況

事業名	選定の頻度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	見直し		今回選定
																				R8	R9	R10
道路事業（道路建設）	毎年度選定 (R7年度はR10 年度分を選定)	■	大■	大■		大■		■		大■		■		大■		大■		大■		大■		大■
道路事業（道路環境）		■	■	■			■		■		■		■		■		■		■		■	
農業農村整備事業		■	■	大■			大■	大■2	大■	大■	■	■	■	大■	■	■	■	■	■	大■	■	■
河川事業	3年度ごとに選定 (3年分の候補地の中から選定)	大■				大■		大■			■			■					大■			大■
砂防事業				■				■			■					■						■
海岸事業				大■		大■	大■															
港湾事業						大■				■			大■					プロ■			プロ■	
都市計画事業		■					■					■			大■						大■	
公営住宅建設事業			■				■		■						■					■		
林道事業				■			■					■				■						■
治山事業		■					■		■					■						■		
水産基盤整備事業						■							■						大■			
空港事業										大■												
下水道事業																						
大規模施設整備事業																	■	■	■	■	■	■
合 計		6地区	4地区	6地区		6地区	7地区	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	4地区	5地区	5地区	6地区	6地区

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

【凡例】

■: 策定済み地区

■: 令和7年度選定地区

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和8年度分）

[凡例]
◎：第1候補
○：第2候補

砂防事業

令和8年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区					県土整備部砂防災害課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
○	1	通常砂防事業	小本川水系	上町の沢	砂防堰堤1基	200,000	H27	R3	H26	—	本溪流は溪岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。	
◎	2	急傾斜地崩壊対策事業	—	八幡館	法枠工 L=113m	430,000	H26	R3	H25	—	本地区は、平成23年9月の台風等により、土砂崩落が発生した箇所であり、整備の優先度が高いことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備したものの。	

対象地区として選定した理由	選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。
---------------	-------------------------------

公営住宅建設事業

令和8年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区		県土整備部建築住宅課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	公営住宅建設事業（公営住宅）	加賀野アパート	盛岡市加賀野	住戸改善（居住性向上型：3点給湯+浴槽改善）	181,520	R1	R3	H30	—	平成6年以前に整備された県営住宅には浴槽等が設置されておらず、入居時に自ら設置することになり、入居者（住宅に困窮する低所得者）にとって経済的負担が大きいことから、浴槽等の設備改善を行うことにより住宅ストックの有効活用及び入居者の負担軽減を図ったもの。
◎	2	公営住宅建設事業（公営住宅）	天下田アパート	花巻市天下田	住戸改善（居住性向上型、福祉対応型、安全性確保型、長寿命化型）	1,073,447	R2	R3	R1	—	建物の劣化や設備の陳腐化が顕著となった住宅について、設備改善、高齢化対応改善及び長寿命化改善を行うことにより、住宅ストックの有効活用、ライフサイクルコストの縮減等を図ったもの。

対象地区として選定した理由	◎改善事業（リフレッシュ）における整備効果・住民意見等を把握するため。 ○改善事業（浴室等）における整備効果・住民意見等を把握するため。
---------------	---

林道事業

令和8年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区			農林水産部森林保全課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
◎	1	林道整備事業	森林施業道不動沢線	釜石市	林道改良 762m	134,741	H28	R3	H27	—	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。	
○	2	林道整備事業	森林基幹道安庭害鷹森線	宮古市	橋梁補修 94m	74,065	H26	R3	H24	—	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。	

対象地区として選定した理由	候補2地区は事前評価又は再評価を実施していることから、総事業費の大きい「森林施業道不動沢線」を第1候補とし、次に大きい「森林基幹道安庭害鷹森線」を第2候補とするもの。
---------------	---

治山事業

令和8年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	12 地区		農林水産部森林保全課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
	1	予防治山事業	—	泉沢	谷止工1基	38,522	R3	R4	R2	—	R2年発生大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家4戸、町道ほか
	2	予防治山事業	—	五郎沢	谷止工1基	32,100	R3	R4	R2	—	過年度大雨等により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家3戸、国道ほか
○	3	林地荒廃防止事業	—	花露辺	山腹工0.07ha	41,156	R2	R4	R1	—	R1年発生台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家1戸、市道ほか
◎	4	復旧治山事業	—	佐須	谷止工6基 護岸工64.5m	163,067	R1	R4	R1	—	R1年発生台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家17戸、市道ほか
	5	予防治山事業	—	扇の沢	谷止工1基	32,500	R4	R4	R3	—	H28年発生台風第10号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家3戸、町道ほか

対象地区として選定した理由	候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「佐須地区復旧治山事業」を第1候補とし、次に大きい「花露辺地区林地荒廃防止事業」を第2候補とするもの。
---------------	---

水産基盤整備事業

令和8年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	16 地区				農林水産部漁港漁村課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
	1	漁港整備事業	箱崎漁港	箱崎	護岸131m 用地4,510m2 浮桟橋1基	473,189	H28	R2	H27	—	漁具を干す用地が不足していること、また、干潮時の陸揚げ作業の負担が大きいため、用地及び浮桟橋を整備し、漁業活動の効率化を図るもの。
	2	漁港整備事業	両石漁港	両石	護岸30m	67,200	H30	R2	H29	—	荒天時に護岸から越波が発生し、危険な状況下での漁業活動を強いられていることから、護岸を改良し、漁業活動の安全性、効率性向上を図るもの。
◎	3	漁港整備事業	唐丹漁港	唐丹	護岸27.3m	69,978	R1	R2	H30	—	荒天時に護岸から越波が発生し、危険な状況下での漁業活動を強いられていることから、護岸を改良し、漁業活動の安全性、効率性向上を図るもの。
○	4	漁港整備事業	田老漁港	田老	防風柵70m 用地舗装1,000m2	18,206	H30	R2	H29	—	強風時に漁船と係留施設などの接触が発生していること、また、未舗装の用地での漁具補修作業を強いられていることから、防風柵及び用地舗装を実施し、漁業活動の安全性、効率性向上を図るもの。
	5	漁港整備事業	島の越漁港	島の越	滑り材1式	3,865	R2	R2	H29	—	船揚場における漁船の上下架作業に多大な労力を要していることから、滑り材を設置し、漁業活動の効率化を図るもの。

対象地区として選定した理由	◎気候変動による波高の増大などへの対応として、今後も護岸などの外郭施設の整備を進めていく必要があることから、整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。 ○他漁港においても防風柵の整備要望があることから、整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。
---------------	---

大規模施設事業及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和９年度分）

砂防事業

令和９年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区		県土整備部砂防災害課				
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
◎	1	通常砂防事業	気仙川水系	成沢	砂防堰堤1式 溪流保全工1式	350,000	H28	R4	H27	—	本溪流は溪岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。	

都市計画事業

令和９年度候補地区（大規模公共事業）					対象地区数（全体）	1 地区		県土整備部都市計画課				
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
◎	1	広域公園整備事業	高田松原津波復興祈念公園	高田松原	公園面積：約130ha（広場、園路、植栽、駐車場、管理施設、トイレ等）	4,162,822	H28	R3	H28	—	復興祈念公園の整備により、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の被災の実情と教訓・津波防災文化の継承、歴史的風土と自然環境の再生、市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出、市民の様々な活動のための場を提供するとともに、復興のシンボルとして日本の再生に向けた復興への強い意志と力を国内外に発信しようとするもの。	

港湾事業

県土整備部港湾空港課

プロジェクト構成事業の 枠組みの考え方	同一の事業計画の中で、事業種類が複数ある場合
------------------------	------------------------

プロジェクト構成事業一覧

対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
◎	1	港湾改修事業	宮古港	出崎地区	物揚場（～4m）L=160m 防波堤 L=80m 護岸（防波）L=100m	3,500,579	S63	R2	—	H30	湾内を周遊する遊覧船が利用可能な旅客ターミナルを整備し、隣接地で関連事業として整備する緑地と合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するものである。	
	2	港湾環境整備事業	宮古港	出崎地区	緑地整備 A=1.9ha 緑地護岸 L=210m	2,444,617	H13	R3	—	H30	湾内を眺望できる水際線に観光客や市民等が交流できる場として緑地を整備し、隣接地で関連事業として整備する旅客ターミナルと合わせて、交流拠点機能を有する賑わい空間を創出することにより、地域産業の活性化に寄与するものである。	
	3	港湾施設整備事業	宮古港	出崎地区	ふ頭用地 A=1.4ha	514,826	R1	R4	H30	—	湾内を周遊する遊覧船の利用を想定して整備する旅客ターミナルの一部としてふ頭用地の埋立造成を行うことにより、隣接して整備する緑地と合わせて、交流拠点機能の向上を図るものである。	

複数地区をまとめて事後評価を実施する理由	宮古港出崎地区の一体プロジェクトとして整備効果が発揮されるため。											
事後評価の実施年度	令和９年度	理 由		一体プロジェクトとして整備効果が発揮されるため、No. 3の事業が完了した令和４年度から５年目である令和９年度に事後評価とするもの。								

治山事業

令和9年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	15 地区					農林水産部森林保全課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
	1	復旧治山事業	—	鳥ヶ沢	谷止工1基	104,564	R3	R5	R2	—	R1年発生 of 台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家5戸、市道ほか	
○	2	復旧治山事業	—	戸塚	谷止工7基	287,730	R1	R5	H30	—	H28年発生 of 台風第10号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家29戸、市道ほか	
◎	3	復旧治山事業	—	坂本沢	谷止工5基、谷止工（補修）1基	298,093	R2	R5	R1	—	H28年発生 of 台風第10号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家1戸、国道ほか	
	4	予防治山事業	—	龍泉洞	山腹工0.15ha	261,591	R1	R5	H30	—	H28年発生 of 台風第10号により荒廃した森林を復旧し、落石被害の再発を防止するもの。 保全対象：人家2戸ほか	
	5	林地荒廃防止事業	—	上平田	谷止工1基、落差工5基、流路工96.6m	125,565	R3	R5	R2	—	R1年発生 of 台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家22戸ほか	

対象地区として選定した理由	候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「坂本沢地区復旧治山事業」を第1候補とし、次に大きい「戸塚地区復旧治山事業」を第2候補とするもの。
---------------	---

水産基盤整備事業

令和9年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	15 地区					農林水産部漁港漁村課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
○	1	漁港整備事業	太田名部漁港	太田名部	防波堤322m 護岸55m 臨港道路570m 他	4,095,336	H25	R3	H24	—	荒天時の防波堤からの越波や港内に進入する波により、安全に漁船を係留できないことから、防波堤等を整備し、泊地の静穏度向上を図るもの。	
	2	漁港整備事業	太田名部漁港	太田名部	護岸30m	363,410	H31	R3	H30	—	荒天時に護岸から越波が発生し、危険な状況下での漁業活動を強いられていることから、護岸を改良し、漁業活動の安全性、効率性向上を図るもの。	
	3	漁港整備事業	広田漁港	広田	海水取水施設1式	3,200	R3	R3	R2	—	海水取水施設を整備し、ウニの蓄養に使用する海水を安定的に確保することにより、漁業所得の向上を図るもの。	
	4	漁港整備事業	長部漁港	長部	臨港道路50m	5,940	R3	R3	R2	—	漁港から国道までの道路の幅員が狭く、水産物運搬の支障となっていることから、臨港道路を整備し、輸送の効率化を図るもの。	
◎	5	漁港整備事業	音部漁港	音部	導流堤267m -2m物揚場330m 臨港道路670m 他	4,960,837	H25	R4	H24	—	漁港が手狭であるとともに、厳しい海象条件のため、漁船の安全性確保や円滑な漁業活動に支障を来していることから、陸域に堀込漁港を整備し、漁業活動の安全性、効率性向上を図るもの。	

対象地区として選定した理由	◎漁港背後用地を活用し、堀込漁港を整備したことによる整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。 ○気候変動による波高の増大などへの対応として、今後も護岸などの外郭施設の整備を進めていく必要があることから、整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。
---------------	--

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和10年度分）

道路事業

令和10年度候補地区（大規模公共事業）					対象地区数（全体）		1 地区					県土整備部道路建設課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕		
◎	1	地域連携道路整備事業（地域密着型）	主要地方道花巻大曲線	小倉山の2	計画延長L=2,380m トンネル2基、橋梁3橋	6,700,000	H14	R6	H13	R3	幅員狭小、急勾配、線形不良の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。		

河川事業

令和10年度候補地区（大規模公共事業）					対象地区数（全体）		1 地区					県土整備部河川課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕		
◎	1	総合流域防災事業（河川）	滝名川	紫波町	L= 11,000 m 築堤、掘削、護岸	5,548,700	S44	R5	—	H29	河積断面の拡大を図り、沿川の浸水被害を軽減し、安全で安心できる地域づくりに寄与するもの。		

砂防事業

令和10年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）		2 地区					県土整備部砂防災害課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕		
○	1	通常砂防事業	その他水系	高浜の沢（2）	砂防堰堤2基 渓流保全工1式	400,000	R1	R5	H30	—	本溪流は溪岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したもの。		
◎	2	急傾斜地崩壊対策事業	—	神明前	法面工 A=6,140m ²	530,000	R3	R5	R2	—	本地区は、指定避難所に指定されている小学校が保全対象となっており、整備の優先度が高いことから、急傾斜地崩壊対策施設を整備したもの。		

対象地区として選定した理由	選定方針に基づき、事業費の大きい箇所から、候補を選定した。
---------------	-------------------------------

農業農村整備事業

令和10年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	8 地区				農林水産部農村建設課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	経営体育成基盤整備事業	滝沢	一関市	区画整理 53.1 ha 暗渠排水 27.7 ha	1,906,000	H27	R5	H26	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	2	経営体育成基盤整備事業	仏坂	一関市	区画整理 22.9 ha 暗渠排水 20.4 ha	1,113,000	H29	R5	H28	—	意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。
	3	かんがい排水事業	東稲第2	平泉町	用水路工 3,376.9 m	36,224	H27	R5	H26	—	本事業により用水路工を新設整備することで、水利・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上を図り、担い手農家への農地集積を推進し、農業の競争力強化を目指すもの。
◎	4	農村地域防災減災事業	東和南	花巻市	用水路工 6,119.6 m	496,899	H25	R5	H24	—	災害発生を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給が図られる。

対象地区として選定した理由		1 事業完了後概ね5年経過した地区（R5完了地区）から、上記選定方針に基づき候補地区を選定。 (1) ば場整備事業（各年度2地区）：滝沢地区、仏坂地区 (2) 農業水利事業（各年度1地区）：束稲第2地区 (3) 農道整備事業（2年度1地区）：R5完了地区なし (4) 中山間事業（2年度1地区）：R5完了地区なし (5) 土地総事業（2年度1地区）：R5完了地区なし (6) 防災事業（2年度1地区）：東和南地区 2 候補4地区のうち、再評価を実施している地区はなく、事前評価を実施しかつ総事業費が大きいのは「経営体育成基盤整備事業 滝沢地区」、ば場整備事業以外で総事業費が大きいのは「農村地域防災減災事業 東和南地区」となっている。 3 令和9年度事後評価対象事業が「経営体育成基盤整備事業 日形地区（一関市）」であること、また、平成30年度以降、農村地域防災減災事業の事後評価の実施期間が空いていることから、「農村地域防災減災事業 東和南地区」を第1候補とする。									
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

林道事業

令和10年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	2 地区		農林水産部森林保全課			
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
◎	1	林道整備事業	森林管理道 八木玉川線	洋野町	林道開設 9,531m	1,112,799	H20	R6	H19	R4	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。
○	2	林道整備事業	森林管理道 大沢線	岩泉町	林道改築 1,500m	217,923	R2	R5	R1	—	造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するもの。

対象地区として選定した理由		候補2地区は事前評価又は再評価を実施していることから、総事業費の大きい「森林管理道八木玉川線」を第1候補とし、次に大きい「森林管理道大沢線」を第2候補とするもの。									
---------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

治山事業

令和10年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	11 地区				農林水産部森林保全課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕
○	1	治山事業	—	新在家	谷止工2基、流木捕捉工1基	131,258	R4	R6	R3	—	H25年発生の大雨により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家16戸、町道ほか
◎	2	治山事業	—	土倉	谷止工11基、流木捕捉工5基	341,886	H29	R6	H28	—	H28年発生 of 台風第10号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家18戸、県道ほか
	3	治山事業	—	住吉	谷止工1基	38,146	R5	R6	R4	—	R1年発生 of 台風第19号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家10戸、市道
	4	治山事業	—	沼ノ沢	谷止工1基、山腹工0.05ha	90,216	R5	R6	R4	—	H23年発生 of 大雨等により荒廃した森林を復旧し、土砂流出や山腹崩壊の再発を防止するもの。 保全対象：人家2戸、市道
	5	治山事業	—	尾和田	谷止工2基	64,575	R5	R6	R4	—	H28年発生 of 台風第10号により荒廃した森林を復旧し、土砂流出の再発を防止するもの。 保全対象：人家2戸ほか

対象地区として選定した理由		候補5地区は事前評価を実施していることから、総事業費の大きい「土倉地区復旧治山事業」を第1候補とし、次に大きい「新在家地区復旧治山事業」を第2候補とするもの。									
---------------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

水産基盤整備事業

令和10年度候補地区（一般公共事業）					対象地区数（全体）	11 地区					農林水産部漁港漁村課	
対象地区の案	No.	事業名	路線名等	箇所名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備 考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
	1	漁港整備事業	白浜（鵜住居）漁港	白浜（鵜住居）	臨港道路600m	21,374	R3	R4	R2	—	継続的な法面崩壊により、臨港道路へ土砂が流出していることから、法面対策を実施し、通行の安全性向上を図るもの。	
	2	漁港整備事業	綾里漁港	綾里	清浄海水供給施設1式	5,000	R4	R4	R3	—	既存の清浄海水供給施設を改良し、ウニのむき身作業などに使用する清浄海水を安定的に確保することにより、生うなどの出荷機能の強化を図るもの。	
	3	漁港整備事業	久喜漁港	久喜	-4m岸壁30m 護岸91.7m	97,931	R3	R5	R2	—	岸壁、護岸の耐震・耐津波性能の強化により、今後発生が想定される地震・津波に対して、漁港施設の被害を最小限に抑えるとともに、漁港機能の維持を図るもの。	
◎	4	漁港整備事業	六ヶ浦漁港	六ヶ浦	用地舗装8,550m ² 船揚場281.4m 他	225,030	R2	R5	R1	—	用地が未舗装であるため、漁具の洗浄作業が発生していること、また、漁船の大型化により、船揚場における上下架作業に支障を来していることから、用地舗装及び船揚場改良を実施し、漁業活動の効率化を図る。	
○	5	漁港整備事業	釜石漁港	釜石	用地舗装2,300m ² 照明灯2基	10,100	R5	R5	R4	—	用地が未舗装であるため、土ぼこりが舞い、魚市場などの利用に支障を来していることから、用地を舗装し、漁業者の就労環境改善を図るもの。	

対象地区として選定した理由	◎近年の漁船の大型化に対応した整備であることから、整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。 ○漁業者の就労環境改善を目的とした用地舗装等の整備効果・利用者意見などを把握するために評価を実施したい。
---------------	--

大規模施設整備事業

令和10年度候補地区（大規模施設整備事業）					対象地区数（全体）	2 地区				保健福祉部障がい保健福祉課	
対象地区の案	No.	事業名	市町村名	主な事業内容	総事業費（千円）	着手年度	完了年度	事前評価年度	再評価年度	備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕	
◎	1	みたけ学園・みたけの園整備事業	盛岡市・滝沢市	旧療育センター（手代森地区）解体撤去 11,763.33㎡ てしろりの丘改築（建築）工事 敷地面積：29,384㎡ みたけ学園一部改修工事 床面積：5,236㎡ みたけ学園・みたけの園（第2期）解体工事 1,408.88㎡ みたけの園（穴口）改築（建築）工事 敷地面積：22,334.76㎡ みたけの園作業棟改修工事 建築面積：318.40㎡ みたけ学園・みたけの園（第2期）解体工事	3,576,062	H30	R5	H29	—	老朽化・狭隘化した施設を改築整備し、個々の障がい特性に応じた支援を行い、安全・安心で快適な生活環境を提供するとともに、障がい児・障がい者及びその家族の地域生活を支援するための機能を強化する。	

県警本部会計課

	2	久慈警察署庁舎等整備事業	久慈市	庁舎新築工事（庁舎3,565.05m ² 、車庫732.29m ² ）、旧庁舎解体工事等	3,152,534	H29	R5	H30	—	老朽・狭隘化した警察施設の機能向上及び防災拠点としての機能維持による治安基盤の強化により、安全・安心なまちづくりを推進する。		
--	---	--------------	-----	--	-----------	-----	----	-----	---	--	--	--

令和7年 月 日

岩手県知事

達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会

委員長 吉 野 英 岐

公共事業評価について（答申）

令和7年6月9日付け政第39号で諮問のあった公共事業の再評価について、公共事業評価専門委員会で審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

3 農道整備事業 褒主（軽米町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

4 林道整備事業 朴館線（一戸町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

5 林道整備事業 畑福線（葛巻町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

6 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 和井内～押角（宮古市）

【審議結果】

「要検討（事業継続）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- 7 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 8 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 9 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 10 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 11 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。

など

審議結果報告(案)

令和7年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 吉 野 英 岐 様

岩手県公共事業評価専門委員会

専門委員長 武 藤 由 子

公共事業の再評価に係る答申について

令和7年6月9日付けで諮問の通知のありました公共事業の再評価について、令和7年〇月〇日開催の第〇回公共事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 経営体育成基盤整備事業 清田（一関市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

3 農道整備事業 褒主（軽米町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

4 林道整備事業 朴館線（一戸町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

5 林道整備事業 畑福線（葛巻町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

- 6 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）
【審議結果】
「要検討（事業継続）」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 7 広域河川改修事業 一級河川北上川水系千厩川 千厩川（上流）（一関市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 8 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 9 治水施設整備事業 一級河川北上川水系砂鉄川・曾慶川 流矢ほか（一関市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 10 治水施設整備事業 一級河川北上川水系本郷川 鬼柳町鷹鳥羽（北上市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 11 治水施設整備事業 一級河川馬淵川水系安比川 浅沢（八幡平市）
【審議結果】
「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
 - ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。
- など